

第2回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

高木章次君

1. 川内原発について

7月に川内原発1号機は20年運転延長に入る予定となっている。市は県に対し避難計画について意見を提出する前に、本市住民の意見を公開の場で直接聞くべきと思うが、考えを伺う。

2. 有機農業について

(1) 今年度から市民有機農業塾が始まったが、目的は本市での有機農業の拡大の一環とあって良いか、考えを伺う。

(2) 本市での具体的な目標値を設定した有機農業の推進計画を作成すべきと思うが、考えを伺う。

3. 地域公共交通について

(1) 地域公共交通計画が発表されたが、今後の高齢化により想定される自家用車免許返還人数とその地域について記載がない。今後、アンケートなどで調査し計画に反映すべきと思うが、考えを伺う。

(2) AIを使った「電話予約制乗合タクシー」の検討をすべきと思うが、考えを伺う。

(3) 具体的な改善策のアイデアを市民に広く求めることも実施すべきと思うが、考えを伺う。

西田憲智君

1. 財政、財源確保について

4年連続で前年度比増額した当初予算の中で、自主財源確保への進展と今後の考え方について伺う。

(1) 市有財産をフル活用し、財源確保のために積極的に努めるべきではないか。

①事業見直し等により休止状態である施設の利活用について

②市有地の活用について

③市有林の活用について

④パークゴルフ場の利用料金の見直し、改定について

(2) 基金運用拡大の取組について、現状と今後の計画を伺う。

(3) ふるさと納税寄附金の更なる拡充について伺う。

①企業版ふるさと納税について

②ガバメントクラウドファンディング等の取組について

(4) 新たな公共施設の広告事業の展開について伺う。

(5) 新たな手法による地域振興券事業（商品券事業）の取組について伺う。

2. 子育て支援策の拡充について

地域と協働した選ばれるまちの子育て支援策について。

(1) 育児支援制度（イクボス企業応援）の拡充について伺う。

(2) 新たな取組として、「赤ちゃん駅」の導入について伺う。

下迫田良信君

1. 海岸・河川の環境保全について

(1) 須賀海岸（照島海岸）の防潮堤外側の雑木・雑草が繁茂し見苦しい状況であるが、対策・対応はしないのか。

(2) 八房川下流域の汚泥沈着、堆積について伺う。

(3) 照島海岸及び市来海岸の海砂の減少を食い止め、照島神社を含めた風光明媚な地の利を活かした移住・定住の強化は図れないか。

2. 土木行政について

- (1) 危険極まりない市道向井原線と市道旧国道線の交差点の改良促進について伺う。
- (2) 衛生センター建て替え時の条件道路「別府上名線」の国道3号起点からの施工の見通しについて伺う。

3. 入札行政の見直しによる財源確保について

- (1) 公正な入札結果が近年高止まりをしている現状について、市長の見解を伺う。
- (2) 近隣2市の状況を本市に置き換えれば、かなりの財源確保に繋がるのではないかと。賢明な創意工夫の施策が模索されるべきと考えるが如何か。

福田清宏君

1. 讃岐公園の階段と擁壁について

- (1) 讃岐公園の西側中央付近にある階段と擁壁の現状と改修について伺う。
 - ①階段は、劣化が激しく、砂利が浮き出ている状態にあるが改修は出来ないか、伺う。
 - ②擁壁は、石積の目地がはがれた所から砂がこぼれてくる状態にあるが、調査し、改修することは出来ないか、伺う。

2. ウッドタウン造成事業用地（4工区）の活用について

- (1) 移住定住・子育て施策の一環として、ウッドタウン造成事業用地（4工区）を長期にわたる賃貸用宅地として整地し、移住者が30年以上定住した時は、その土地を無償で譲渡する施策は考えられないか、伺う。

3. 木原墓地の環境整備について

- (1) 通路に設置するガードパイプは、年次的に計画し、整備されているか、伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

本会議第3号（6月18日）（火曜）

出席議員 15名

1番	田畑和彦君	9番	大六野一美君
2番	西田憲智君	10番	濱田尚君
3番	高木章次君	11番	東育代君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	(欠員)	16番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神藺敦子君
補	佐	岩下敬史君	主	査	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	農政課長	久木田	聡君
副市	長	出水喜三彦君	水産商工課長	福山昌浩君	
教育	長	相良一洋君	社会教育課長	榎並哲郎君	
総務課	長	岡田錦也君	会計課長	萩内祥子君	
企画政策課	長	山崎達治君	シティセールス課長	長崎崇君	
財政課	長	長畑正博君	子どもみらい課長	久徳和久君	
教育総務課	長	吉永康彦君	市民生活課長	西久保敏彦君	
消防	長	下池裕美君	都市建設課長	吉見和幸君	
まちづくり防災課	長	宮持大作君			

令和6年6月18日午前10時00分開議

△開 議

○議長（中里純人君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（中里純人君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、高木章次議員の発言を許します。

[3番高木章次君登壇]

○3番（高木章次君） 2011年3月11日、福島原発事故が起きました。そのとき、福島原発1号機は、3月26日に40年目を迎えることになっていました。40年目を迎えることなく爆発をしました。

川内原発ですが、2週間後の7月3日に運転開始から40年となり、2012年に福島原発事故の反省に基づいて、全会派一致で採択された法律を守れば、廃炉へ向け永久停止するはずでした。廃炉を祝う日になるはずでしたが、運転延長が決まり、大変残念です。風下である本市ですが、一日も早い廃炉を目指すべきだと思っています。

さて、今年の元旦、能登半島地震が起きました。避難計画に実効性がないことが現実証明されます。

3月議会の私の質問に対して、今回の地震を受けて、防災計画の見直しを早期に総点検すべき時期かと思っている。我々のほうは国の検討結果を待つだけではなく、我々自らがその点検を行いながら、必要な時期において、国、県などに要望するという段取りと思っている。このような回答がありました。住民の気持ちに沿った素晴らしい回答だと思います。

そして、国である原子力規制委員会ですが、第三者機関ということにはなっていますが、破綻している屋内退避、それ自体を撤回しないためなのでしょう、屋内退避、それ自体を撤回するつもりはないと言っていますが、原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームを設置しました。4月22日に1回目、5月20日に2回目を開催し、来年3月末までに

検討結果を取りまとめると発表しました。

この2回開催された内容なんですが、非常に問題です。安全対策が功を奏すると、奏功するという前提で考えるということをやらんだそうです。格納容器が破損するという前提で、事故対策をすることになっているんです。

ところが、それは考えない。格納容器が破損しないという前提においてシミュレーションをするのだそうです。詳しくは今回はしませんが、問題は本市です。国は相手になりませんので、本市独自で積極的に進めるべきだと思います。そして、本市として、国、県などに要望する前に、本市住民の意見を広く聞く場を用意すべきと思っています。

一つは、広い会場で手を挙げて意見を言う。もう一つは、テーブルに七、八人で、司会進行役が1人ついて、参加者が気楽に自由に意見を言う。スマホや手紙、ファクスで意見を提出するなど、いろいろ考えられると思います。いかがでしょうか、お伺いします。

壇上ではここまでとします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。高木章次議員の御質問にお答えをいたします。

避難計画について、市民の意見を聞くことについてであります。

現在、お述べになられましたように、国の原子力規制委員会が定める「原子力災害対策指針」においては、原発で重大な事故が起きた際、放射線による影響をもたらす可能性が高い事態が生じる、いわゆる全面緊急事態に該当する場合、UPZ範囲内の住民については、屋内退避を実施することが原則とされております。

今年1月の能登半島地震を受け、国においては、多くの建物の倒壊や道路が寸断された場合、屋内退避が難しくなることも想定されるため、屋内退避の運用について見直しの検討を開始したところであり、今年度中にその検討結果が取りまとめられることとなっております。

また、今年度の鹿児島県の原子力総合防災訓練については、国の主催として実施されることになって

いることから、この訓練についても、能登半島地震を想定した内容になるものと考えております。

このため、避難計画に係る市民の意見を聞くに当たっては、国の屋内退避の運用についての見直しの検討経過、あるいは県の原子力総合防災訓練において出された課題等を明確にした上で実施していきたいと考えております。

○3番（高木章次君） 原子力規制委員会なんですが、屋内退避についてしか検討しないんですね。それで、2回やっているんですが、どうも期待できません。むしろ、マイナスになるのではないかなと非常にがっかりした思いで見えています。

屋内退避以外の避難計画、多くの項目、内容がありますので、早めに検討を本市として開始しないと思っています。

1号機は定検で止まりましたが、2号機は動いていますので、早急に検討を始めないとまずいと思っています。到底、来年まで待つなどということはありません。

そして、具体的にどうするかなんですね。市のほうとしても、避難計画について検討する部門をつくってもいいのではないかと考えていますし、住民の意見を積極的に聞いて、住民が納得できるようなものにしていくということが必要だと思っています。

そして、最も基本なのは、被爆させない、被曝しない、これが本来前提の避難計画であるべきだと思っていますが、屋内退避は被爆が大前提ですね。なので、根本的なところからぜひ検討を始めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 原子力発電所の事故については、影響が市内全域に及ぶことが想定されます。また、地震などの自然災害との複合災害となると、計画されている避難所や避難経路が計画どおり運用できない可能性も生じてまいります。

市民が一斉に避難を開始して、交通渋滞やパニックに陥ることがないように、国や気象庁などが発表するデータや、県や市が調査した道路の被害状況や交通の状況に基づいた行動が求められます。

市としましては、国や県と連携し、放射性物質の放出状況、風向きなどの気象状況や避難経路の状況

など、限られた時間内に得られる確実性の高い情報を市民に対して伝達し、適切な避難方法を示すことができるよう努めてまいります。

住民の意見聴取につきましては、国による屋内退避の検討経過や避難訓練の結果をたたき台として、意見交換やアンケート調査を実施してまいりたいと考えております。

○3番（高木章次君） それでは、今後具体的なスケジュールとか、どのような形で住民の意見を聞くのかを検討して、発表していただければなあと思います。

2014年は、本市の中で三つの広い会場を取って、意見を聞くということを実施しています。3か所それぞれ約200人程度の住民参加があり、積極的に発言がありました。時間は十分だったのかなど。もっと意見を言いたいという人がまだいらっしゃったように感じているんですね。ぜひ、様々な方法を使って、漏れなく住民の意見、またはその問題の指摘、疑問点とかですね、ぜひ市として、積極的に取り組んでいただきたいと思っています。

次は有機農業への取組についてなんですが、5月から市民有機農業塾を開始する予定で、塾生を募集するとのことでしたので、3月議会では、質問項目から有機農業については外しました。ということで、塾生の集まり具合とか、取組の状態とかを教えてください。

そして、この有機農業塾の目的なんですが、本市での有機農業の拡大の方針の一環としての取組と捉えてよろしいのでしょうか、伺いたいと思います。

○農政課長（久木田 聡君） 有機農業の取組についてであります。

4月から始めました市民有機農業塾は、有機農業に関心のある市民からの問合せが増えていることから、土づくりや減農薬、減化学肥料の基礎を学ぶ機会として、有機農業を拡大する一環で始めたものであります。

照島地区の前床の農場で、市内の有機JAS認定を受けている農家から学んだ肥料や有機栽培で利用できる農薬を使用した栽培を行っており、作物の一部は学校給食に納入する有機農産物として使用する

予定であります。

受講者は10名で、家庭菜園の方が9名、物産館に出荷される方が1名であります。

現時点では、市民有機農業塾は家庭菜園での有機栽培の基本を学ぶ方、それから、物産館への出荷者、そういった方が参加する、増やしていくこと。私も含めました生産技術の習得、そういったことを目標として、有機農業の普及拡大の一環として取り組んでまいりたいと考えております。

○3番（高木章次君） この塾生なんですけど、有機農業に取り組みたいというような農家の方の参加を募るといふようなことは考えていないんでしょうか。

○農政課長（久木田 聡君） 募集につきましては、市の広報紙等を通じた募集で集まられた方が10名ということでございます。うち6名の方は、昨年度も市民の市民農業塾、こちらのほうに参加された方でございます。新しく参加された方がどちらかというところ、そういった有機というものを学んでみたいということ、参入された方でございます。

市といたしましては、こういった家庭菜園の方も含めまして、できましたら、そういった物産館に出荷される方、できましたら、もっとさらに大規模の農家、こういった方々にも普及していく必要があると考えておりますが、現在、有機農業の拡大につきましては、国が「みどりの食料システム戦略」で、2050年までに、有機農業の取組面積、こちらを全体の25%まで増やし、化学農薬の使用量を50%削減、化学肥料の使用量を30%削減するとされております。取組面積の拡大に限らず、減農薬、減化学肥料、こういったことにも取り組んでいく必要があると考えております。

このため、物産館等に作物を出荷する農家に対しましては、定期総会の際に、こういった農業塾の紹介に加えまして、有機農業にも使える農薬、肥料の説明や使用する時期、それから回数、こういったものの講習を行いまして、減農薬、減化学肥料の推進を図っているところであります。

また、大規模生産農家向けには、市の事業として、有機JAS認証の取得費用の2分の1助成や環境保全型農業の堆肥投入助成などで有機栽培を推進して

いるとともに、現在、県の経済連のほうに畜産堆肥ペレットを加えた30%減化学肥料というものを販売しておりまして、こういったところの利用促進をすることで、減化学肥料の取組を進めている、そういった状況でございます。

○3番（高木章次君） 有機農業推進の一環ということをお伺いしましたので、素晴らしいと思っております。

5月に津和野町に行ってきました。この津和野町では、つわの百姓塾というのをやられているそうです。平成25年1月から開始されていると。それで、経営や経験、若手農業者へのアドバイスの講義など、毎回30名以上の出席者が集まるということだそうです。今後、家庭菜園の皆さんの参加者は素晴らしいんですが、ぜひ今後、農業者の方、またはこれから農業、有機農業にチャレンジしてみたいという方も含めて、拡大をしていくということ、ぜひ検討をしていただきたいということで、次の質問が有機農業塾を始めたこともあって、来年度こそ、本市での具体的な目標値も設定した有機農業の推進計画を作成するべきだと思っております。どうでしょうか。期待を込めてお伺いをします。

○農政課長（久木田 聡君） 有機農業の具体的な推進計画についてであります。

有機農業に取り組む具体的な目標の設定、それから、計画の策定といたしましては、国のほうでモデル地区として行うオーガニックビレッジ宣言、こちらのほうで、5年後の生産、流通、加工等の体制を検討する中において、面積目標、それから、取り組む団体の目標、そういったものを定めて推進する「有機農業実施計画」というものがございます。

令和5年度末において、全国93市町で取り組まれており、県内においては、南さつま市など4自治体が学校給食への食材提供を柱とした計画を策定しているところでございます。

本市におきましては、こういった先ほどの市民有機農業塾、こういったところで参加者の拡大ということにまずは取組ながら、学校給食への有機野菜の提供を核とした生産者、それから、取組面積を拡大、こういったものに向けて先ほどの市民有機農業塾の

参加者、それから物産館に出荷される方、こういった方の参加者を増やしなが、有機農業の裾野を広げて、オーガニックビレッジ宣言といった形で、5年間の有機農業実施計画を取り組めるところまで進めていければと考えているところでございます。

○3番（高木章次君） どうでしょうか。具体的に計画として、方針を決めるということができないのかなと思うわけです。「いちき串木野市食のまちづくり基本計画」というのがありますが、有機とか、オーガニックとか一言も入ってないんですよ。やっぱり食のまちということで、広報もされているわけで、何で入ってないんだと、やっぱり疑問に思う人がいっぱいいるんだと思うんですよ。なので、今日、来年度計画をつくりますと説明されるのは無理なのかもしれませんが、ぜひ今後、秋にはちょっとその辺の方針を決めていただければと思います。

有機農業については、これで終わって、次に入りたいと思います。

地域公共交通のことです。

今年の3月、こういう地域公共交通計画を発表されました。様々な問題点、課題があるというのがはっきり示されたと思います。では具体的にどうするかですね。これは今後、検討をすると、こういう方向でやるというようなことは示されているんですが、いま一つ、解決するなというような感じが見えないんですね。

それで、どうすればいいのかなと私なりにちょっと、前からちょっとだけ知っていたことがあって、ネットで調べてみたんですが、その前に、その前提に、ちょっと質問があります。

地域公共交通計画を発表されましたが、今後の高齢化により想定される自家用車免許返還人数とその地域について、記載が具体的にはありません。今後アンケートなどで調査して、計画に反映すべきと思いますが、考えを伺います。どうでしょうか。

○水産商工課長（福山昌浩君） 運転免許証の返納の関係でございますが、市地域公共交通計画策定に際しては、市民利用者等のアンケート調査、各地区まちづくり協議会へのヒアリングや地区住民を対象とした意見交換会を実施して、計画に反映させ、策

定したところであります。

運転免許証返納についての個別調査というのは実施しておりませんが、市民アンケートの調査項目に「運転免許証返納済み」という項目がありまして、約50の方が返納されている結果となっております。

また、本市の運転免許証返納者数につきまして、いちき串木野警察署に確認しましたところ、令和3年で144人、令和4年で116人、令和5年で127の方が返納をされておられる状況であります。

本市地域公共交通計画の中では、高齢者福祉と連動した交通サービスの充実の中で、運転免許証自主返納者への支援の検討を行うということにしております。

今後、計画を進めていく上で、現状確認、関係者ヒアリング及び住民説明会等を行いまして、市民及び利用者等の意向を確認しながら、地域公共交通計画に基づき事業を実施していくこととしております。

○3番（高木章次君） そのアンケートなんですけれども、住民全員ではないので、この件については、対象となる全住民に、やっぱりアンケートを取ったほうがいいのではないかなと思うんですよ。でないと本当に現実的な公共交通、これでいいんだと、これで大丈夫だというようなものがつくれるのかなという疑問があるんですね。やれないことはないと思うんですよ。その特定の個人の名前とかは別に必要ないと思うんですね。この地域に何人、今後、免許を返納する人がいるのか、何年後か、大体、想定がいろいろあると思うんですが、個人的にもいろいろ思いがあると思うんですが、やっぱり、その実態を把握する、把握しないで、相当やっぱり計画の立て方が違ってくるのではないかなと思うんですね。どうでしょうか、可能でしょうか。

○水産商工課長（福山昌浩君） 先ほども申し上げましたが、計画の中で、運転免許証自主返納者への支援の検討を行うこととしておりまして、そういった中で、現状確認や関係者ヒアリング及び住民説明会等を行いまして、市民の皆様方の意見を確認しながら、この運転免許証自主返納者への支援について、今後検討していきたいと考えております。

○3番（高木章次君） すいません、繰り返しにな

るんですけども、今後、免許を持たない高齢者がどう増えていくのか、そして、どういう地域に何人ぐらい免許を持っていない高齢者がいるということになるのか、その辺については調査する方向だということで、認識していいのでしょうか。

○副市長（出水喜三彦君） 免許返納者の数については、現状分かっている中で警察署に確認した数字が先ほど申し上げたとおりであります。

この傾向というのは高齢化が進むに当たっては増えていくと、こういう傾向というのは、間違いないところでありましょうから、その地域ごとであるとか、詳細なデータを改めて調査するということは考えておりません。

改めて全体のアンケート調査をとるということは考えてございません。

その上でこの計画策定するときもでしたけれども、地域の皆さんとの意見交換、こういうものを行っておりますので、そうした中でその動向を確かめてまいりたいと思います。

○3番（高木章次君） それでは、期待をしたいと思えます。よろしく願います。

それで、具体的な改善の提案なんですけど、AIを使った電話予約制の乗り合いタクシーの検討をしようかということなんです。

この電話予約制の乗り合いタクシーなんですけど、全国各地の地方自治体で数年前から実際に始まっています。例えばなんですけど、長崎県五島市でも実施しています。これは長崎新聞のプリントなんですけど、AI活用乗り合いタクシー五島で実証事業と。これは2021年4月です。それで現在は、自宅近くのごみボックス、病院、スーパー、公共施設など、市内、なんと1,300か所の停留所があるのだそうです。非常に便利だと思います。それで、15分前までの予約で利用できるんだそうです。電話予約で希望する時間に利用できると。毎回、運賃300円だそうです。自宅近くのごみボックスほかということなので、非常に便利だと思います。ぜひ、今後、検討したらどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○水産商工課長（福山昌浩君） AIタクシーを使った電話予約制乗り合いタクシーの検討を行ったら

どうかということですが、市の地域公共交通計画におきましては、基本理念として「市民生活を支えていく地域特性に適した公共サービスを目指す」としておきまして、五つの基本方針と四つの計画目標を設定し、この計画に基づき具体的な事業を実施していくこととしております。

議員仰せのとおり、地域公共交通計画にAIデマンドタクシーという言葉は、具体的な事業計画の記載はありませんが、計画の目標と評価指標の中で「多様な主体との共創による地域一体となった公共交通体系の実現」、「新たな移動手段の導入可能性の検討」と掲げております。これらを基に今年度は、現行のいきいきバス、いきいきタクシーの在り方について、調査検討していきたいと思っております。その調査検討に併せて、利用者の意見、要望等を勘案しながら、他市の事例等も参考にさせていただき、デマンドタクシーも含めた新たな移動手段の導入可能性を検討してまいりたいと思っております。

○3番（高木章次君） それでは、検討をする予定だということで、期待をしますので、よろしく願います。

次なんですけど、具体的な改善策なんですけども、ぜひ住民もいろいろなアイデアを持っている人がいるかもしれません。ぜひ市民に広くアイデア、こんなことをやったらどうかというようなことを、またはこの電話予約制のタクシーの件についても聞いてもいいと思うんですね。ぜひ住民の皆さんにアイデアを募集するというようなことを実施することが今の公共交通の状況を認識してもらうということも、とてもいい結果につながると思いますので、どうでしょうか。

○水産商工課長（福山昌浩君） 市民の皆様からの幅広い意見を求めたらどうかということですが、今回、策定いたしました地域公共交通計画の策定に際しましては、市民及び利用者等へのアンケート調査に加えまして、市内16地区のまちづくり協議会へのヒアリング及び関係7地区での意見交換会を実施し、住民の様々な意見、要望等を踏まえ、計画を策定したところであります。

地域公共計画における事業を進めるに当たり、市、

交通事業者及び地域住民が一体となって、将来にわたり、持続的に地域の移動手段を支える公共交通網の実現に向けた取組が必要となることから、今後も引き続き、住民や事業所等との連携を行って取り組んでまいりたいと思っております。

○3番（高木章次君） それでは、五島のこともあります。ほかの自治体の取組、これを積極的に集めて、住民としても共有して、そんなことをやっているところがあるんだと、うちだってやろうじゃないかというようなことにもつながるかもしれませんので、この地域公共交通計画、これを作成する段階で終わるのではなくて、これはスタートだと。具体的にどうするかというのは、本当にこれからだという内容だと思いますので、ぜひ、これはスタートであって、積極的にこれからつくっていくぞということで、市民に投げただけならばと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。よろしくをお願いします。

○議長（中里純人君） 次に、西田憲智議員の発言を許します。

[2番西田憲智君登壇]

○2番（西田憲智君） 私は、歳出削減で、この市の運営をしっかりと持続可能にすることも大事だと思いますが、自主財源をしっかりと確保して、効果的な事業を展開していくということが大事ということで、2年前の6月議会の一般質問で、自主財源の確保に向けた将来の展望について市長にお伺いしました。

市長から、洋上風力発電産業の拠点化、I C関連企業誘致による新産業の創出、デジタル技術導入等による地元企業との連携により生産性の向上など、地元企業の稼ぐ体質を強化し、新たな事業や雇用の創出、民間における再投資を促し、財源の確保につながるのと答弁のとおり、長期的な戦略についてはよく理解はできましたが、まだまだ時間がかかりそうです。

併せて、中期、短期的な戦略や取組が急務であると感じます。4年連続で前年度比増額した当初予算

の中で、令和6年度当初予算の自主財源比率は38.9%で、毎年減少傾向にあります。これまで公共施設の適正化において、公共施設等の総合管理計画や個別施設計画など、トータルコストの削減は進んでいますが、今後さらなる経営型の行政運営を進めるに当たり、自主財源確保への進展と今後の考えについて、壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 西田憲智議員の御質問にお答えをいたします。

自主財源確保のための短期的な取組についてということでもあります。

自治体の財政基盤を強化するには、おっしゃっており、自主財源の確保が重要なことでもあります。

私は、先の一般質問でも申し上げましたとおり、まちの強み、魅力を最大限生かし、未来につながる投資に重点化を図ることが大切だと思っております。

産業振興により民間が収益を上げていくことで、税収を増やし、官民それぞれ次の投資の機会を生み出していくことが、長い目で見た自主財源の確保、このために大切であると考えております。

また、おっしゃいますように、短期的な取組として、ふるさと納税の推進、事務事業の見直しによります公共施設の有効活用や公有財産の売却など、こういうものにも取り組んでいるところであります。

今後も限られた経営資源を効果的に結びつけ、まちの強み、魅力を最大限引き出すための新たな施策の展開をはじめ、持続可能なまちづくりを進めていくため、様々な観点から自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 今、市長が述べられたとおり、やはりこの自主財源には、長期的な計画や中期、短期それぞれの施策が必要だと理解をしております。

その中で、決して本市もその取組を怠っているというわけではないんですが、一つ一つこだわって、深掘りしていく必要があると私は感じています。

そこで、市財産をフル活用して財源を確保する四つの取組について質問を進めさせていただきたいと思えます。

まず、事務事業見直し等による休止状態である施

設の利活用であります。

これについては、昨日の先輩議員の一般質問によって、ある程度の理解はできたので簡潔にお聞きしたいと思います。

先日あったほかにも維持管理費が発生しているスポーツ系の施設というのが幾つかあります。これらの施設の利活用についてどのように進められるかをお伺いいたします。

○財政課長（長畑正博君） 休止状態である施設の利活用についてであります。

学校再編による中学校の統廃合や公共施設の用途廃止等に伴う公共施設の利活用が課題と認識しているところでもあります。

本市におきましては、施設の廃止や休止を決定した場合、速やかに施設を今後どうするのか、用途転用するのか、または民間による跡地活用を模索するのか、もしくは、解体して土地を売却するのかなど、様々な角度から検討協議を行い、方針を決定しているところでもあります。

第1期建物系個別施設計画において、廃止が決定し、休止している相撲競技場などの施設については、次の方向性が決まり次第、解体し、活用できるものについては、売却や有償貸付けを行うなど、財源確保のために活用したいと考えているところでもあります。

○2番（西田憲智君） 今、利活用の大きな、全般的なことは機能も含めて理解できているんですが、いわゆる市民の皆さんは、この施設の利活用ができるという意識がないのではないかと私は感じています。

例えばスポーツ系の施設については、地域のスポーツ少年団等へ情報を公開、提供して、公募によって対応するような、そのような発想というか、考えはないかをまずお伺いいたします。

○財政課長（長畑正博君） 先ほど答弁の中で相撲場の話もちょっといたしました。相撲場については、廃止が決定し、休止しているところでもあります。

現在、今後の活用方針を検討中であり、決まり次第解体することとしております。

また、串木野弓道場や各運動場については、廃止

方針を打ち出しているものの、利用者、地域からの御要望もありまして、現況のまま利用いただいております。そういった状況もありますけれども、財源確保も含め、施設の有効活用を図る観点から検討してまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） ぜひ利活用が進むような、そういった市民に情報が共有できるような、そんな仕組みが必要だと感じます。この件につきましては、今後、統廃合の学校跡地の活用も含めて、また、次の機会に取り上げたいと思います。

二つ目に市有地の活用についてであります。

まず、安茶地域に新たな工業団地として2.64ヘクタールの工業用地が造成に向けて進められていますが、市外からの企業進出や新産業の創出の計画など、企業誘致の進捗状況はいかがかをお伺いいたします。

○財政課長（長畑正博君） 市では、西薩中核工業団地の分譲率が約98%に達したことから、企業誘致を促進し、さらなる産業振興を図るため、現在、市来湊地区の安茶地域に工業団地を造成することとし、令和8年度中の分譲開始に向け、整備を進めているところでもあります。

現在は、開発行為許可申請の途中でありまして、来年度には造成工事に着手する予定としております。

○2番（西田憲智君） まだ申請中で、今後、募集というところは進むのであろうかと思いますが、今、課長から答弁があったように令和8年度には分譲開始という、もう2年ない状況の中で、この安茶地区に地の利のある、地の利を生かせるような企業が誘致してくれることを希望する中で、幅広い募集、PRが必要だと考えていますが、今のところそういった計画はどこまで進んでいて、どういった計画なのかをお伺いいたします。

○副市長（出水喜三彦君） 安茶工業団地の進捗状況については、今申し上げたとおりであります。現在、開発申請中ということで、併せてこの設計というものを行っている段階であります。

そこで、その広さ、あるいは形状、こういったものが定まってきた段階においては並行してこういったのが出来上がるという中で、県内、県外を含めて、そのPRをし、誘致活動に並行して取り組んでまい

りたいと思っております。

○2番（西田憲智君） 市内の企業が有効的に活用するというのも一つの手段であると思いますが、市外からの企業誘致や新産業の創出のために、ぜひこの安茶地区の工業団地が活用されることを期待したいと思えます。

次に、本市には立地適正化計画がありますが、本市を活性化するために、例えば新たな複合的な大型商業施設や宿泊施設などを誘致することを見据え、地域の住民の皆さんに理解を求めながら、広大な土地を確保するなどの戦略的な、具体的な取組はないかをお伺いいたします。

○財政課長（長畑正博君） 現在、御質問のありました商業施設等の誘致が可能な広大な市有地、あるいは、今後、用地取得のための計画について、現在のところは考えていないところであります。

○2番（西田憲智君） ぜひ本市の活性化のためには、そういった複合施設やいろんな商業施設、企業、もしくは宿泊等々、いろんな課題もあると感じています。

そういった土地がなければ、本市に来る企業もないわけですので、計画的にこういった戦略を立てるような、そんな計画が必要なのではないかと今感じているところでございます。

あえて質問をさせていただいたところです。

また、市有地にはそれぞれ宅地もあれば、いろんな市有地があると思いますが、本市の市有地というのがよく、市民にはよく分からないのが現状です。

看板の設置や、例えば公開できるものは、一覧表などにして、民間のアイデアを活用してもらう考え等はないかをお伺いいたします。

○財政課長（長畑正博君） 市有地の案内看板につきましては、現在、主に販売を目的として設置をしているところであります。

販売目的でない、市内に点在している市有地につきましては、現在、主に面積や形状等により、宅地として、利用も売却も困難な土地でありますので、看板は設置していないところであります。

なお、市有地の公開ということでありましたけれども、市有地のうち普通財産につきましては、所管

である財政課において管理・運用を行っているところではありますけれども、地目、面積、用途、目的様々であります。このため現時点では公表は考えていないところであります。所管課におきましては、課題を拾い上げ、さらに整理を進めていく必要があると考えております。

○2番（西田憲智君） 宅地のみが看板の設置があって、その他については、公開を考えていないという答弁だったと思いますが、宅地のみにとらわれず、例えば、宅地にならないようなところも、現在はキャンプブームや自然体験型のアトラクションの施設など、民間の方々にとっては、いろんなアイデアもあると感じます。

これまで利用価値を見いだせなかった場所が、民間の発想で様々な利活用ができる可能性もあると思います。公開がなければ、そのアイデアも出ないわけですので、ぜひそういった情報の共有が必要と考えます。

そのためには自治体や地域企業、都市部の人をつなぐ合同説明会の機会など、効果的なポータルサイトの運営などについて取り組む必要があると考えますが、そういった情報公開の計画、考えもないでしょうか、お伺いいたします。

○副市長（出水喜三彦君） 未活用の、未利用のこの財産というものをより活用していただくために、情報提供を積極的にすべきじゃないか、このような御意見かと思えます。

先ほど財政課長が申し上げましたとおり、財産には普通財産、行政財産がありますけれども、それぞれにおいて、売れるもの、普通財産で販売できるもの、これは積極的にホームページもですし、住宅メーカーも含めて営業に回っている、このような実態であります。

一方で、その財産の中においても、先ほど申し上げました形状等によって、販売に向かない、活用も非常に困難だ、これがあるのも実態だと思っております。

その財産の状況の全てを共有、公開してというのが効果的かどうかというものを含めて、まずは財産の整理をさせていただければと思います。

○2番（西田憲智君） ぜひ一步でも進むような、その取組を期待したいと思います。

3番目に、市有林の活用についてであります。

本市には15万立方メートルの立ち木がある中で、年間5万8,000円程度の収入に収まっております。

森林経営計画に沿って進められているとは思いますが、貴重な財源として、さらなる活用の考えはないかをお伺いいたします。

○農政課長（久木田 聡君） 市有林の活用についてであります。

市有林の面積につきましては、全部で194ヘクタール、また、国有林との分収林面積、こちらが142ヘクタールありまして、その材積量、今おっしゃいました約15万立方メートル、こちらの多くが伐採期を迎えているところでございます。

市有林は森林組合と森林経営計画を結んでおりまして、維持管理、それから、伐採を行っているところなんですけれども、長く木材価格が低迷を続けておりまして、伐採しても赤字となる状況が続いていたところでございまして、伐採期を過ぎても、そういった伐採ということを行ってこなかったところがございます。

ここ数年、木材価格が上昇しまして、黒字が若干残るような状況になったことから、令和7年度と令和8年度にかけまして、観音ヶ池近くにあります宇都山分収林27.6ヘクタール、それと、その近くにありますが百年の森2ヘクタール、こちらを伐採していく計画でございます。

今後木材価格の動向に応じて、市有林の伐採と再造林を行って、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 今、伐期を迎えている市有林ということでありましたけれども、なかなか赤字で大変だったのかもしれませんが、これまでやってきた間伐に代えて、例えばもう伐期の時期を迎えている木を主伐によって切った後に再造林するという考えの変更というのはないかをお伺いいたします。

○農政課長（久木田 聡君） 主伐につきまして、先ほど、計画が7年度、8年度の計画は主伐でございます。今現在計画して、今後していくのは、おお

むね主伐が中心になっております。

主伐をいたしますと、基本的にはまた再造林して次の伐採に向けた森林の経営を行っていくということで、続けていくと、こういった形での森林の活用になってまいります。

○2番（西田憲智君） 市有林の中にはなかなか手入れが困難な場所もあると思いますし、そういった場所については、そういった主伐をしながら、再造林をしながら、次のまた世代へ引き継ぐということも大事だと思います。

この最後に、今後、今ある森林経営計画があると思いますが、この更新に当たって、今先ほど課長が答弁ありましたように、1者での今計画になっていると思いますが、本市に鹿児島県が認定している意欲と能力のある林業経営体というのが4者あると思いますが、この4者を含めて今後計画をされるということは考えられてないかをお伺いいたします。

○農政課長（久木田 聡君） 今ありました市内のほかの林業事業者についての活用についてでございます。

今現在、市有林につきましては、経営計画を森林組合のほうとつくっているという中で、今後、再造林を含めた形で、そういったほかの事業者も含めてできるかできないか、そういったところはまた今後、伐採をした後の次の森林経営計画を結ぶ中で検討していく必要があると考えているところでございます。

○2番（西田憲智君） 本市の財源確保にはこの市有林というのも非常に有益な財源になると感じております。ぜひそういった専門業者の方々と協力をして、この財源確保に努めていただければと思います。

4番目になりますが、本年度約1億3,000万円ぐらいかけてリニューアル工事を行うパークゴルフ場があります。社会的な物価高騰等もあり、利用料金の見直しや改定の時期に来ているのではないかと思います。お伺いいたします。

○社会教育課長（榎並哲郎君） パークゴルフ場の利用料金の見直し改定について答弁させていただきます。

現在の利用料金は大人520円、子ども310円で、市内、市外利用者の区別は行っておりません。県内の

同施設におきましても、市外利用者の取扱いは同様であり、料金を比較いたしましても、おおむね適正な利用料金ではないかと考えております。

今回のリニューアル工事に伴い、市外利用者の方々の料金を上げた場合には、利用者への混乱が予想されます。

また、料金の安いほかの同施設への流出により利用料金全体としての減収や他市町村への交流人口へも影響があるかと考えております。

リニューアル工事によりまして、施設の魅力や強みを生かした整備を進めることで、よりよい環境で楽しめるようになり、市内、市外を問わず、多くの愛好者に利用していただくことで、利用収入の増加につなげてまいりたいと考えております。

また、先の議員全員協議会でも御報告させていただきましたとおり、ネーミングライツ制度を進めることによりまして、新たに自主財源を確保し、良好な公共サービスを継続的に提供できるものと考えておりますので、このようなことから現在のところ利用料金の見直し及び改定は行わない方針であります。

○2番（西田憲智君） 今課長から答弁がありましたように今の金額設定も県内で言えば、中間ぐらいの金額設定になっているとは理解しております。

ただ、金額を、利用料を上げれば、市外へ利用者が流出するというような発想ではなくて、例えば、よく民間であるようなポイント制などを導入して、市外の方々から利用意欲というのを高められるような、そんな発想の転換が私は必要なのではないかと考えています。

健康維持増進を目的として、高収入を上げる施設ではないということは理解していますが、継続的に運営していくには確実な収入というのが非常に大事であります。

今回、利用料金の見直しはしないということを今課長からありましたが、さらなる利用促進を図る考えはないか、お伺いいたします。

○社会教育課長（榎並哲郎君） パークゴルフ場の利用促進についての御質問であったかと思えます。

今回のこのパークゴルフ場なんですけれども、利用者の方々からの声をお聞きしますと、本市のパ

ークゴルフ場は、起伏に富んでいるコースで、何度も訪れたいコースだと伺っております。利用者の状況等を見たときにも、約8割の方がリピーターという分析結果が出ておりますので、まず、この施設のほうの特色、また、強みを生かした形で利用促進を図りたいと思っております。

また、議員のほうから御提案がありました、ポイント付与というのがあったかと思えます。こちらにつきましても、もし付与するとなった場合には、店舗であったり、関係団体機関のほうとの調整が出てくるかと思っておりますので、この調整をまずさせていただきたいという点と、あとはリニューアル工事に伴いまして、これを機会に利用促進はさらに図っていきたいと思っておりますので、研究を進めていきたいと思っております。

○2番（西田憲智君） この施設は来ていただけたら、かなり人気のある、今課長からありましたように8割ぐらいがリピーターだということですので、新たに新規のそういった利用者をしっかり周知しながら、利用促進のほうを努めていただければこの利用料金全体も収入も上がっていくと思えます。

今回はあえてパークゴルフ場を取り上げましたけれども、市内の施設の全体を見ても、市民、市外の利用者、それぞれに差のある施設もあれば、差のない施設もあるわけです。利用料金の見直しと同時に、利用者へ新たな付加価値を提供して、利用率の向上と経済効果をつなげるチャンスなのではないかと思えますが、この点を推し進める気はございませんか、お伺いいたします。

○財政課長（長畑正博君） 本市の公共施設におきましては、市外料金が設定されているもの、区分がないもの等が今現在それぞれございます。

パークゴルフ場や記念館など、本市独自の施設については、市外からも幅広く来ていただき、交流人口拡大を目指すため、同一料金と現在はしているところでもあります。

現時点におきましては、これまでの経緯を踏まえ、改定は行ってはおりませんが、今後、公共施設の使用料につきましても、やはり統一的な根拠、ルールで、整理する必要があるのではないかと考え

ておりますので、今後、他市の状況も踏まえて、本市の施設利用料について、在り方については、検討していきたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 今課長からありましたように交流人口の一つのきっかけとなるとともに、財源の確保というのもあるわけですが、先ほども言いましたが、利用料だけを言っているのではなくて、利用される方の付加価値をしっかりとつけるような、そんな、一緒にほかの課、もしくはほかの団体といろんなところで連携した、そんな取組に広がればいいなと期待をしているところでございます。

次に、基金の運用について御質問をしていきたいと思えます。

現在の基金については、全体で83億円ぐらいの基金がありますが、そのうち運用ができる基金というのは限られているのは承知しています。

現在の運用の状況と今後の計画についてをお伺いいたします。

○会計課長（萩内祥子君） 基金の運用拡大の取組についてであります。

従来基金については、その安全性を重視する観点から、定期預金による運用のみを行ってきました。しかし、長らく続くデフレの脱却のため、日銀が2016年にマイナス金利政策等を導入したことに伴い、市中金融機関の経営環境悪化により、期間1年の定期預金でも、長らく0.002%の状態が続いてきました。そのことから、令和4年度に初めて、比較的安全性の高いとされる円建ての外国金融機関の社債4億円での運用をスタートしたところであります。

昨年度は日銀総裁の交代後、国内経済においても金利上昇傾向になってきたことから、日本国債、電力債を各1億円、今年度も電力債1億円を購入したところであります。

本年3月にはマイナス金利政策等も解除、撤廃され、夏以降の日銀金融政策決定会合で、さらなる金融政策の修正も予想されていることから、今後しばらくは金利上昇が続くものと考えており、今年度さらなる債券購入を予定しています。

本市の場合、特定目的基金以外の財政調整基金及び市債管理基金での運用を基本に考えており、この

合計がおおむね40億円から50億円であることから、推移していること及び今後の資金需要を考えますと、おおむねその30%に当たる12億円から13億円程度、償還期限10年以内を債券運用の一つのめどとしていくところであります。

○2番（西田憲智君） 定期預金の大変低い金利の中からこの基金運用というのを令和4年度が進められていると思いますが、今お聞きすると、4億円でスタートして、今合計6億円ぐらいが基金運用されているということによかったんですかね。

7億円ですね。実際は12億円までを約40億円から50億円に対する30%で12億円の基金運用というのを計画されているようですが、今、12億円分の7億円ということで、まだ基金を運用できる枠があるわけですが、これまでいろんな形で基金を運用されていると思いますが、これまでいろんな質問のたびに、この基金運用については、年次的に行うということで回答をもらっています。この満期の期間をずらすという目的かもしれませんが、例えば3年、5年、10年というスパンの枠で分散して、満期が重複しないように運用できると思いますし、また、満期になった際は再投資というのも視野に入れた計画というのはできないのかということをお伺いしたいと思います。

○会計課長（萩内祥子君） 基金の性質上、特定目的基金については、個別の目的を定めて設置したものであることから、資金の個別需要が発生することも想定し、債券運用の対象を年度間の財源調整機能のために設けた財政調整基金及び地方債の償還を目的に行うために設けた市債管理基金の範囲内で行うこととしております。

また、現在市場に流通している債権の多くが先ほど申しましたマイナス金利政策下で発行されたものであるため、表面利回りが相対的に低い上に、将来の資金需要を考えますと、償還日の分散も必要なことを考え、残り5億円から6億円を一気に債券運用に振り向けることも考えていないところであります。

○2番（西田憲智君） 今課長から説明がありましたけれども、まさに現在は日経平均株価の上昇であったり、10年物国債の利回りが上昇するなど、この

タイミングが大変好機なのではないかと感じています。

この基金運用については、市民の負担なく、自主財源を確保できるわけなんです。残り枠として約5億円ぐらいあると思いますが、ぜひ積極的な運用を期待したいと思いますが、いかがでしょう。

○副市長（出水喜三彦君） この資金運用については、先ほど上限額12億円ということで、現在7億円ということで申し上げました。

議員のほうで3年、5年、10年というお話もありまして、さらには満期が来たら再投資というお話がございましたが、私どもとしましては、それを基本に今行っているところであります。

空いた満期が重ならないようにすること、これをラダー型運用といいますけれども、そこに満期が到来するものを当てはめて、探しているところでありますので、それが今上昇局面というのもありまして、今買うのがいいのか、その時期をもう少し待つのがいいのか、こういうことを判断しながら行っているのが、年次的にということですので、基本的な考え方は積極的に運用する、この考え方で行っております。

○2番（西田憲智君） ぜひ先ほども言いましたけれども、市民の負担なく、この財源を有効的に活用して、自主財源をするために、このタイミングで積極的に運用を期待したいと思います。

次に、移ります。

ふるさと納税基金についてでございます。

本市は年間16億円程度の寄附金を頂いて、大変取組が素晴らしいと思います。担当者の努力に敬意を表するところであるんですが、今回は違った視点で、さらなる寄附額を上げるために、2点を質問させていただきたいと思います。

まず、ふるさと納税の取組を強化する考えはないかをお伺いいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） ふるさと納税についてでございますけれども、令和5度につきましても18億円ということで、貴重な御寄附を頂いているところでございます。

一般のふるさと納税につきましては、やはり本市

の返礼品というのがやはり一番キーになるかなと思っております。この返礼品をいかに寄附者の心に刺さるような返礼品というのをつくっていくかということが一番大切かなと思っておりますので、そういうパートナー企業等を回りながら、そういう新しいものについてチャレンジできないかということを進めているところでございます。

○2番（西田憲智君） 今課長の答弁からありましたようにふるさと納税の返礼品については、パートナー企業等を積極的に進められているのは承知しております。

その中で、なかなかこの企業版のふるさと納税というのが伸び悩んでいるのではないかなということを感じるわけです。本市にも魅力的な事業はいっぱいあります。いろんな市外の企業の皆さんにこの目的を理解していただいて、寄附を頂ける機会は大いにあると理解しています。

このような取組を強化する考えはないかを改めてお伺いいたします。

○企画政策課長（山崎達治君） 企業版ふるさと納税についてであります。

これまでの実績といたしまして、令和2年度から令和5年度まで、5社から180万円の寄附を頂いており、国内外販路開拓支援事業など三つの事業に充当しております。

議員仰せのとおり、企業版ふるさと納税は企業に賛同していただける魅力ある事業と効果的なPRが重要だと考えております。

こうしたことから、今年度は個人のふるさと納税と同様に、有料の仲介事業者によるマッチングサービスを活用し、企業へのアプローチを増やしていきたいと考えております。

併せて、効果的なチラシを作成し、積極的にPRしていくこととしております。

また、企業に対するトップセールスや事業の丁寧な説明を行い、本市の企業版ふるさと納税をしていただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 本市には事業の一つとしてこれまで、2040年を考える会として三つの大きな事

業も提案されて、今あると思います。そういったものを形に、一つずつしていくには、こういった企業版ふるさと納税を使って事業者の皆さんに理解をしていただきながら、一緒になってこの町のまちづくりを進めていくという発想が必要というところと、先ほど課長からもありましたように、これはPR、セールスなくして、この理解、協力を得られることではないと思います。ぜひここについては、具体的に、専門的にいろんなアプローチやセールスをしていく必要があると思いますので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

この2番目についても同じ関連ですので、先に進めたいと思います。

本年度はガバメントクラウドファンディングというのがなかなか進んでいない現状にある中で、この寄附についても大変重要な財源確保になると思いますが、このガバメントクラウドファンディングを取り組むお考えはないかをお伺いいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） ガバメントクラウドファンディングの取組についてであります。

自主財源の確保策としてガバメントクラウドファンディングは手段の一つとなり得ると考えております。このガバメントクラウドファンディングは、市が実施する事業に対し、目標額を立てて、寄附を募るものでありますけれども、実現される内容に寄附者からの共感が得られるかというのが非常に重要になってくると考えております。

今年度は、冠岳登山道整備及び地域猫活動に対するガバメントクラウドファンディングに取り組む予定としております。

冠岳登山道整備では、当該整備を目的として、来年2月開催予定の冠岳トレイルランニング大会をコンテンツにしたガバメントクラウドファンディングに取り組んでおります。

内容としては、ふるさと納税ポータルサイトのふるさとチョイスと、登山専用アプリ運営会社のヤマップの2者と連携し、登山愛好家らに共感を得られる自然特化型のガバメントクラウドファンディングを8月開始予定として具体的に進めているところでございます。

今後も寄附者に対して共感を得られる事業については、積極的にガバメントクラウドファンディングを活用してまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 二つの事業が出されましたけれども、課長のほうからも積極的にということがありましたが、この事業につきましても、市外への周知ということがなければなかなか理解促進につながらないと思います。

例えば、今本市は県立学校へ支援をしていると思います。市外に出られた母校の卒業生がそれぞれの本市の取組を理解して、協力してくれるというのも決して考えていないわけではないと感じます。

ぜひ本市が先頭に立って、この枠組みを使って、いろんな連携の形ということ、協働の形というのをつくって本市の各事業を磨かせていただきたいと感じるところです。

この二つを取りましても、各課はこれまで与えられている事業費の中で、いろんな事業を展開していくという発想ではなくて、それぞれの事業において、自主財源を確保できる可能性があるという、そんな発想に転じていただいているいろんな計画を進められる絶好な制度であると理解しておりますので、本年度以降、ここが進展することを期待したいと思います。

次に、公共施設の広報の事業の展開についてお伺いします。

先の全協でも説明がありましたが、本市も五つの施設でネーミングライツ、いわゆる命名権ということがスタートします。現在はスポーツレクリエーション施設のみが対象となっていますが、その他の文化施設等様々ありますが、さらなる施設の拡大の計画はないかをお伺いいたします。

○財政課長（長畑正博君） ネーミングライツについてであります。

民間企業等の広告機会を拡大するとともに、施設の魅力向上及び維持管理費の削減、良好な公共サービスの継続的な提供を図るため、総合体育館、多目的グラウンド、庭球場やパークゴルフ場など、五つのスポーツ施設について、今月からネーミングライツパートナーの募集を始めたところであります。

これら5施設以外の公共施設等につきましては、

今回の応募状況や他市の運用状況等も見極めながら導入を検討してまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 今回は五つですけれど、今後、見極めていくということではありますが、この効果がある、なしもちろん大事かもしれませんがこの枠を行政で縮小しては、大変もったいないと思います。それぞれ協力したい企業や団体側もありますし、そこの折り合いを見ながら、一緒に協働してこのまちづくりを進めるという観点では、このネーミングライツという手段を使って、一緒に進めていくことが重要だと考えております。

また、現在本市にはホームページが開設されていて、バナー広告の掲載枠がございます。8枠あると思いますが、現在の掲載はございません。このように作成、いわゆる新設して終わりではなくて、この新設したものをどのように活用して、推進していくかということが今後も重要だと思いますので、この新たなネーミングライツも含めて、活用していければと期待をしております。

5番目に自主財源確保もすぐに効果が出る取組ではなくて、持続的に効果を上げられる地域振興策の推進が必要だと感じています。

デジタル化の進展によりこれまで紙でのプレミアム商品券などの発行で効果を上げてきたと思いますが、現在はデジタル化の進展により、少ない経費で、大きな効果が得られるような電子版地域振興券を活用することが可能となっております。

今もなお物価高騰などで苦慮している本市の企業を応援しながら、企業の発展、さらに地域の活性化につながる新たな手法による地域振興券事業について取り組むお考えはないかをお伺いいたします。

○水産商工課長（福山昌浩君） 電子版商品券の事業展開についてでございます。

令和2年度より実施してきました商品券事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少し、経営に苦慮している市内事業所の事業継続、経営安定を支援することを目的とし、実施してまいりました。

商品券事業を実施するに当たっては、市民全員が

使いやすい商品券として、これまで紙の商品券を発行してまいりました。しかしながら、一方では、事務経費として、商品券の印刷費や換金作業等における経費負担、事務の煩雑さ等の課題もあり、事業の電子化の研究、検討が必要であると考えております。今後は商品券事業に関わらず、市行政サービスや各種事業のデジタル化が必要と考えておりますので、商品券事業のデジタル化や地域通貨ペイ事業等の他市の事例を参考にしながら、本市におけるデジタル化の目的や方向性について、市関係課で調査・研究を行ってまいります。

また、併せて関係団体とも協議してまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） ぜひ、この自主財源確保のために、これまで質問してまいりましたけれども、前向きに積極的に取り組んでいただくことを期待して終わりたいと思います。

2番目に子育て支援について2点お伺いします。

本年度、鹿児島県は、育児と仕事の両立を推進する企業、「かごしま「働き方改革プラス共働き・子育て」推進企業」を認定する制度を創設して、これまでの制度の見直しをいたしました。

そこで、本市も市長のリーダーシップの下、イクボス宣言が宣言され、育児支援制度がスタートして2年が経過しましたが、本事業をどのように検証・評価されているかをお伺いいたします。

○子どもみらい課長（久徳和久君） イクボス企業応援助成金の取組実績等について申し上げます。

本事業は令和5年度からの実施事業であります。令和5年度の取組としましては、助成制度について、市の広報紙、ホームページへの掲載、また、市内企業に対しまして、助成金の制度概要のお知らせ及び市ホームページでイクボス宣言企業を紹介するための宣言書の提供依頼について個別にお知らせを通知し、周知、広報に努めたところであります。

実績としましては、応援助成金の申請件数は6件で、合計75万円の助成でありました。

なお、本助成制度の要件でありますイクボス宣言については、宣言書の提供があった市内企業が新たに9社で、現在11社となっている状況でございます。

○2番（西田憲智君） 今、課長のほうから説明ありましたように、これを推進していくために様々な広報をされていると思いますが、現在の登録事業者は11社、これを多いと見るか、少ないと見るかなのかもしれませんが、とにかく、男性の育児参画と女性の活躍を推進して、安定した雇用を創出するために、まずは共に事業を推進するパートナー企業の拡充が必要だと思いますが、今後の目標や周知について改めてお伺いしたいと思います。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 本事業の目標等についてであります。

本市では、安心して子どもを産み、育てられる子育てしやすいまちづくりを進めるに当たり、家事、育児、介護などに関する男女の性別役割分業意識の解消を目指して、まずは事業者としての市役所が率先して、男性職員の育児休業取得に取り組むことで、地域においても、イクボス精神が広がり、子育てしやすいまちづくりにつながることを期待し、令和4年5月にイクボス宣言をいたしました。

本事業開始前はイクボス宣言をされていた企業は2社でありましたが、現在は11社と増加しており、職場で共に働く従業員がワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和を考え、応援する事業主が増えている状況であると考えております。

本助成制度は、男性の育児参加の促進と女性の活躍を推進し、安定した雇用を創出すること、男性が子の出産直後に、家事、育児に関わり、その後の家事、育児分担につなげることで、働きながら夫婦で子育てしていける環境にするため、男女問わず、ワーク・ライフ・バランスの取れた働き方ができる、子育て世帯が働きやすい職場環境が醸成されること、そのきっかけづくりとして、それに取り組む中小企業が少しでも増えていくことを目標としているところでございます。

今後も制度の広報等について、周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○2番（西田憲智君） 今課長が言われたことがまさにそうなのかもしれませんが、その周知が届いていないのか、理解が深まっていないのかよく分かりませんが、イクボス宣言企業が11社という現状にな

っているというところに、やはり制度が進んでいかないうい要因があるのかなと理解をしております。

そのほかにも、例えば今、制度的に、育児休業制度というのをこの助成金の対象で取り組んでいますが、原則1歳を迎える前の日までが限定的な対象者ということになっております。その後も子育ては続くわけなんですけど、市独自でこの制度にとらわれない、市独自の制度の枠組みというのを設けて、年齢にとらわれない独自の取組を見直す考えはないかをお伺いいたします。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 市独自の枠組みでの制度の見直しについてであります。

本制度は、男性の育児参加の促進と女性の活躍を推進し、安定した雇用を創出することを狙いとしており、子育て世帯が働きやすい職場環境が醸成されること、そのきっかけづくりとして、それらに取り組む中小企業を応援するものであります。

そのようなことから、現時点におきましては、まずは本人からの申出があった場合に、条件を満たせば取得することができる国の育児休業制度の対象年齢である1歳未満までにおいて、男性の取得が進んでいくことが第一と考えているため、本助成制度及び助成要件であるイクボス宣言の趣旨などについて、今後も広報周知を行い、子育て世帯が働きやすい職場環境づくりの促進に努めてまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 本市事業者に働く対象者というのは1歳未満だと本当に限られていると思うんです。そういったことも含めてこの事業が進んでいかないうい理解をしております。

ぜひ、この今の枠組みも含めて、改めて本市独自の枠組みによって、せっかく市長がリーダーシップを持って宣言されたこの子育て支援の、この施策を一步でも前に進められるような、そんな取組が必要だと感じております。

最後の質問に移りたいと思います。

新たな取組として、赤ちゃんの駅の導入についてであります。

現在本市でも授乳やおむつ替えのできる場所というのは備わっております。公共施設や市内事業所、

また、大規模なイベントでは実態があります。しかし、利用者からは実態が把握しづらい現状にあります。市内の公共施設などにのぼりやステッカーなどで可視化することによって、安心して立ち寄ることができると感じています。

子育て、特に乳幼児をお連れの方々が気軽にお出かけできるような環境を整えることができる赤ちゃんの駅というのを導入していくお考えはないかをお伺いいたします。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 赤ちゃんの駅の導入についてであります。

赤ちゃんの駅は、乳幼児の授乳やおむつ替えのできる場所がある施設を赤ちゃんの駅として登録していただき、その情報をホームページなどで公表するとともに、登録施設の目印として、専用のステッカーなどを掲示することで、乳幼児の保護者などが気軽に授乳やおむつ替えができる環境づくりを推進する事業であります。

現在、市内公共施設においても、授乳場所、おむつ替えの場所がある施設はありますが、その情報が可視化されているとは言い難く、民間施設においては、鹿児島県の鹿児島子育て支援パスポート協賛店や民間のママパパマップなどの登録施設については、当該設備のある場所の検索はできるようになっているところでもあります。

このような中、本市において、子育て世帯を地域で支え、皆さんに分かりやすい、可視化された市内全域の取組として、本事業は有効な施策であると考えられ、乳幼児を抱えた保護者等が安心して気軽に外出でき、また、市内店舗や事業者など、民間施設に協力を求めることにより、地域全体で子育て家庭を支える機運が醸成されることが見込まれることから、事業実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） ぜひ前向きに検討していただくことを期待したいと思います。

さらには先ほど言いました大規模のイベント会場では設置が可能なんですけど、地域での屋外イベントなど、設置することが容易ではないところもあると思います。

今後、避難所などでも活用できる簡易型の組立て式テントというのを備蓄して、貸し出していくなど、そういった取組を進めるお考えはないかをお伺いいたします。

○子どもみらい課長（久徳和久君） イベント等における移動式の赤ちゃんの駅、組立てテントとか授乳用椅子、おむつ替えのベッド一式等になるかと思えますけれども、これらにつきましても、本事業実施に向けて、併せて検討してまいりたいと考えております。

○2番（西田憲智君） 最後に本市を選んでもらうためのまちづくりを行うには、国の制度の活用や先進的な他市の取組を取り入れながら、本市の特色や独自性をプラスした事業展開が重要であると感じています。

また、その実現には、行政と企業や団体それぞれが強みを生かして主体的な関わりによって、互いがやりがいと達成感を実感できるような、そんな強固な協力体制の構築が必要であると感じております。ぜひこれらの取組を前に進めていただくことを期待したいと思います。

中屋市長が最重要視している人口減少対策は、子育て環境や教育環境の充実が鍵になると思います。これまで議論してきた事業だけではなく、今取り組んでいる子育て施策、支援策や教育環境をさらに深掘りして、もっと魅力的な、もっと効果的な、もっともっと一つ一つの施策にこだわってもらうことを期待して、私の一般質問の全てを終わりたいと思います。

○議長（中里純人君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分とします。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時15分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

下迫田良信議員の発言を許します。

[13番下迫田良信次君登壇]

○13番（下迫田良信君） 先に通告いたしました3項目について質問をいたします。

まず、海岸・河川の環境保全についてであります。
この項目は、本来、鹿児島県が所管するところ
ありますが、関係者の目が届いておりませんので、
市から県に進達をできないものかをお伺いいたしま
す。

その一つに、須賀海岸防潮堤外側に、雑木、雑草
が生い茂り、景観並びに衛生上、好ましくない状態
であり、重機等を使って何らかの抜本的な対策はで
きないものか。併せて、また、市長はこの地を、現
状を把握されておられますか、お伺いをいたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 下迫田良信議員の御質問に
お答えをいたします。

須賀海岸（照島海岸）の防潮堤外側の雑木、雑草
の対策、対応についてであります。

本市は御案内のとおり日本三大砂丘の一つ、吹上
浜の北端に位置し、風光明媚な照島海岸はその代表
的な景勝地の一つであります。

2キロに及ぶ真っ白な砂浜と背後の緑豊かな松林、
さらには照島神社に係る色鮮やかな朱色の太鼓橋な
どは、多くの観光客からもインスタ映えがすると高
く評価されております。

また、毎年4月、照島海岸で開催されます串木野
浜競馬は、全国的にもユニークな春の風物詩として
60年を超える長い歴史のある伝統行事であります。
県内外からも多くの観客で賑わう本市を代表するイ
ベントの一つであります。

本市照島島平出身の歌人、石田耕三氏は「弓なり
の吹上浜の尽きるところ、わがふるさは月夜潮騒」
と歌い、照島の自然や人々の暮らしに対する熱い思
いを寄せておられます。

こうした景観に優れた照島海岸であります。照
島神社から照島交流センターまでのおよそ400メー
トルの区間については、背後の須賀集落の土地や家
屋を守るため、鹿児島県が指定しております海岸保
全区域ということで指定され、県により消波ブロッ
クや護岸、防潮堤などが設置されております。

御質問の防潮堤外側の雑木、雑草については、こ
の鹿児島県が管理する海岸保全区域内にある消波ブ
ロック等から繁茂している雑草のことと思います。

当該区域の雑草等の清掃につきましては、海の日
の海岸清掃をはじめ、年に数回、地元のボランティア
の方々のごみ拾いの清掃を行っていただいております
が、高齢化等によりまして、思うように雑木、
雑草の伐採、除草作業ができず、年々繁茂がひどく
なっているようであります。

このため、先日も鹿児島県に対してその旨を伝え、
県の担当者も一緒になって現地を確認してもらった
中で、早期の対応を要請したところでもあります。

今後もこうした状況の改善について、粘り強く対
応、対策を要請してまいりたいと考えております。

○13番（下迫田良信君） 市長の答弁を伺うと、現
場は見えておられると理解していいですね。

この防潮堤の中にありますテトラポットが現状を
見ると、沖合に波消しブロックを敷いているもので
すから、その体をなしているのかなという思いがし
て、先ほど質問の中で、重機を入れて、抜本的に駆
除できないかということをお尋ねしたところでした。

近年、特に最近は繁茂がひどいわけでありまして、
せんだって、昨年でしたか、歌手の前川清さんが夕
日の映える須賀海岸ということで、テレビ放映をさ
れました。そのとき、市外の方があの防潮堤の前に
防風林を造るのかということをお尋ねしたところだ
と聞いて、やゆされた言葉だなと思いましたが、
現実を見ると、そういう感じがいたしておりますが、
このことは、先ほど市長は「県との協議の中で」と
いうことでありましたけれども、やはり、あの防潮
堤の前のテトラポットを重機をもって1回掘り起こ
して、そして、根本的に、抜本的にする必要があ
ろうかと感じておりますが、御見解を伺います。

○市長（中屋謙治君） 御提言の中では、消波の、
あのブロックを一旦掘り起こしてという、もう1回、
要するに消波の役をなしてないからこれを掘り起こ
すという、そういう観点での御提言、そのように理
解してよろしいでしょうか。

○13番（下迫田良信君） 地域の館長とちょっと話
をする機会がありました。あのテトラポットの中か
ら雑木、雑草が出てきているんですよ。それを抜本
的に取るといったら、一応重機等でのかして、そし
て、取らないことには、何にもならないんじゃない

かという、そういうことを指摘されているんです。

だから、あと経費の問題、財源の問題もありますけれども、県と折衝する中では、沖合に防潮堤、波消しブロックをつけてありますから、今のあのテトラポットが体をなしているのかという思いは私は現場を見ていたしております。だから、その辺は県との協議の中でしっかりと打合せをしながら、お互い理解できるような方法がいいのじゃないかなと捉えておりますが、いかがですか。

○市長（中屋謙治君） 消波ブロックの中からその雑木が生えている、こういうことで、消波ブロックの役をなしていないんじゃないかと、こういう御意見であろうかと思いますが、私どもそういう観点でちょっと見ておりませんので、県と今御提言あったような内容で、果たしてこの消波ブロックが中にこの雑木が生えていることで、用をなしていないのかどうか、ここら辺を含めて再度県のほうと協議をしてみたいと思います。

○13番（下迫田良信君） 市長、誤解してもらおうと困るんですけれども、消波ブロックは、体をなしているか、なしていないかは、雑木は生えてますけれども、体をなしているかどうか、その辺をちゃんと調査していただきたいと。

沖に波消しブロックがありますから、それを取ってもひよっとすればいいのかなというのが地元の考えでもありますので、その辺を加味されて協議をさせていただきたいと思っております。

それと、市長、私は思うんですが、このことに限らず、やっぱり何事にも市がもっと目を見開いて、自らやはり問題提起をしながら、こういうことに取り組んでいただきたいというのが、今回の質問の中にも十分私は感じる場所なんです。

指摘される前に自ら市が動いていくのも大事なことでと思うんですよ。そういう意味合いです。

○市長（中屋謙治君） 今回、須賀海岸（照島海岸）の今、消波ブロックの中に生えている雑木、雑草、このことについては、あの付近を含めて、照島神社の清掃ということで、市内のボランティアの方々、私も参加したことがございますけれども、雑木、雑草、そういうことで海岸清掃された経緯もございま

すので、そういったことを含めて、今後目配り、気配りしていきたいと思っております。

○13番（下迫田良信君） 市長、市民のボランティアだけで、あの雑木、雑草は取れないと思うんですよ。だから、そこは抜本的に県と協議をしながら、重機を入れるなり何なりしながら対応すべきだと思うんです。

次に、入ります。

2番目の八房川下流域の汚泥沈着、堆積について伺います。

この地域は旧串木野八景の一つと言われておりますが、川底に汚泥が沈着している状況、これ以上進めないためにもちゃんと原因究明をすべきところだと思いますが、どういうふうなお考えでしょうか伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 市では年2回、八房川下流を含め、市内河川等の水質調査を実施しており、直近では令和6年2月の検査の結果、全ての環境基準を満たしております。

八房川下流の堆積物については、市関係職員で現地確認を行い、現時点では緊急に対応する状況ではないと判断しました。

今後は、定期的に経過観察を行い、必要な対応をいたします。

○13番（下迫田良信君） 私は自ら調査をしてみました。八房川の下流域は長靴を履いていくとぬかるほどあります。そして、上流の海瀬橋の、旧海瀬橋の下は、砂はさらさらしているんですよ。併せて、旧吹上浜荘の前の大里川の川もさらさらしている、川底は。だから、何か原因があるんですよ。その原因をやはり県との協議のほか、あるいは調査をしながら、これ以上汚泥が堆積しないような方法を考えていただくというのが今回の質問の趣旨ですから、その辺を県と協議する中でしっかりと訴えていただいて、現実になかったものが今あるんですよ。このまま置けばもっと堆積しますよ。併せて言えば、田畑の汚泥が流れてきている状況はないと思うんですよ。何か原因がありますから、そこはちゃんと県との協議の中で調べていただきたい。あの景観を守っていただきたいと思っておりますので、一度、御検

討を願います。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 県は2級河川の水質調査を実施されております。併せて、市では、先ほど申し上げましたとおり、年2回、市内の14河川の水質調査を実施しております。

現在のところ、水質調査の結果、環境基準を満たしておりますので、県としましては、底質の泥等の調査までは行わないという回答をいただいております。

先ほども申し上げましたが、今後の経過を市で観察しつつ、今後また必要な対応を取っていきたくと考えております。

○13番（下迫田良信君） 課長、悠長な答弁ですね。私はあの近くに住んでおりますから、ずっと見ていますよ。田畑の汚泥が流れて堆積したもののじゃないですよ。何かがあるんですよ。だからそういうことと一つ併せて、あの地域には夏場、市内外から貝掘りとか、水辺で遊ぶ人がたくさん来られるんですよ。交流人口にも役立っているんですよ。だから、広い意味で私はこの質問をしているんですけども、やはり担当課が感じておられる汚泥の考え方と私とはちょっと差異がありますけれども、現実私どもはあの地域に住んで、随分変化しているなどというのは分かっているんですから、その辺をしっかりと県にも訴えていただきたいと思っております。

結論は出ないでしょうから、私はそういう考えで質問をいたしますので、理解していただきたい。

次に、入りますが、照島、市来合わせて、羽島の白浜海岸も含めてですが、海岸の海砂が減少していると。それを食い止めながら、照島神社を含めた風光明媚な地の利を生かした移住・定住に強化が図れないかということで質問を重ねますが、市民の方から砂が随分減ってきていると。ときより沖合に大きな船が停泊して、採取しているのではないかということ私に言われました。定かではありませんけれども「そういうことがあるのかね」と言いながら、確かに沖合の砂を取れば、低いところに流れていくのは、自然の摂理ですよね。だから、私はここで申し上げたいのは、砂を採取する権限は県が持つておられるわけですから、このことについて、市から特

に市長から、この地でも採取するのはやめて、ほかで取ってくれんかというような、そういうことも協議する一つの案件ではなかろうかと思うんです。

自然が壊れるんですよ。特に、私はこの題に入っておりませんが、羽島の白浜も見てまいりました。もう随分低くなっています。併せて、照島海岸、市来海岸も同じようなことですので、砂を採取する権限は県ですので、市長自らこの地域の採取はちょっと考えてくれんかというような、そういう方策も必要ではないかと思うんですが、いかがですか。

○市長（中屋謙治君） 海砂の採取の関係であります。

この海砂の採取につきましては、県、それから市、関係の漁協、関係業界、こういう方々の代表で構成いたします鹿児島海砂採取対策委員会、この場において、採取する場所、採取の量、作業時間など詳細事項について協議をされ、検討され、そして承認、県の許可という、こういうことで、現在、本市沖合のほうで海砂が採取をされていると、これはもう御承知のとおりだと思います。

県におきましては、海砂の採取後、海底への影響があるのか、ないのか、この影響調査ということで、海岸の深淺測量調査、これは7年ごとに行われるということでございまして、直近では令和3年に実施をされたということで、こういった調査を継続的に行っておられます。

その結果として、県の見立てとしては、採取場所への周辺からの海砂の流入は見受けられないという、海砂採取の影響はないという県の結果報告はそのようでございます。

また、県では毎年海岸の調査についても実施をされており、その調査結果として、一部侵食はあるが、全体的に大きな変化は見られないという、こういう調査結果をまとめておられます。

今後、県におけるこれらの調査結果、海岸の保全状況に注視をし、必要に応じて海岸の管理者であります県に対して要望を行っていきたくと思っております。

○13番（下迫田良信君） 県の見解は大変納得し難

い状況であります。砂を取れば減るのは当たり前ですよね。それは自然の摂理ですよ。そげんとを分からなくてどうするんでしょうかと言いたいですね。

それはそれとして、市来海岸を見ますと、浜欠けの状態の現象が出てきているんですね。大隅の柏原海岸はうちとは原因が違いますけれども、大変な状況であったことを記憶しております。

だからやはり私どものところは、長年海砂を採取したその見返りが今のこの状態だと思っただけですよ。もう限界に来ていると思っただけですね、沖合を取っているのは。

だからその辺については、市長、市長自らやっぱり自然環境を守るという意味から、旗を振ってくださればどうですか。やっぱり自然を守るということは一番大事なことですよ。一度失えば元に戻るのなかなかできませんよ。このままでは照島海岸、市来海岸、白浜はずんべっていきますよ。その辺を一度御考慮いただきたい。県にも申し入れながら、自然を守っていきたくて言っていたらいいというのをお願いであります。

○市長（中屋謙治君） 極めて専門的なお問い合わせでしょうか、県の見解、県の説明であります。島平沖で、今、海砂を採取しておりますが、水深がマイナス30メートル付近だそうでございます。海底で砂の移動というのは、これは専門的な見解ですが、水深マイナス10メートル、海底での砂の移動限界というのは10メートルが限界という、こういうことで県の専門家の先生方はおっしゃっているそうでございます。マイナス10メートルより深い場所での砂が動かなくなる、このことから海砂採取の影響はないという、こういう県の見解でございます。

○13番（下迫田良信君） 市長、県の見解を鵜呑みにされて、私どもに説明をされても納得し難いですよ、そりゃ。市長どう思われますか。自然の摂理というのは前を掘れば、ここからこっちに流れていきますよ。それは県に反論してくださいよ。それを私は今回、一般質問のテーマに挙げているんですから、自然を守るのは市長、最高責任者の市長が旗振りをしてくだされば、いい芽が出てくると思っただけですよ。そういう意味合いです。

それとこの項目の中で、移住・定住の強化が図れないかということをおっしゃっておりますが、照島神社をはじめ、私が今質問をした河川のところが整備されれば、市に移住・定住して下さる方は、そういう環境に惚れ込むんじゃないかと思っただけですよ。

特に、こういういいパンフレットができて、移住・定住促進の補助金もありますし、これも大事です。環境を保全しながら、移住をされる方々が第一印象、見た目が良ければ入ってくると私は理解しているんですよ。

だから、照島海岸、市来海岸、あるいは羽島の海岸にしてもPRをしながら、移住・定住を強化していただきたい、こういう願いでありますので、意図を酌んでいただいて、これが実現できればと思っておりますので、御見解をお願いします。

○企画政策課長（山崎達治君） 自然景観を生かした移住・定住についてであります。

今年度から、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための学校給食費などの三つの無償化、大幅に拡充しました定住促進補助金などにより、現在、移住・定住促進に重点的に取り組んでいるところであります。

移住・定住の推進に当たりましては、定住促進補助金、三つの無償化などを一体的に、新聞広告やポスター、チラシ、のぼりなどを使いながら、市内外へ重点的にPRすることにしております。

また、これらの取組に加えまして、本年度は、移住希望者向けの暮らしや子育てなどに関する情報に特化した移住・定住専用のウェブサイトを作成することとしております。

人が感じるまちの魅力や価値観は、一人ひとり異なっております。そのため、移住を検討している方に対しては、様々な点から、町の魅力を伝えていく必要があると考えております。

今回作成しますこのウェブサイトでは、移住・定住や子育てに関する施策の紹介のほか、観光、イベント情報、議員仰せの照島海岸などの自然景観などを本市の魅力、こういう部分を一体的に発信し、移住・定住につなげていきたいと考えているところであります。

○13番（下迫田良信君） 課長の今答弁を聞きながら、なるほどと思いました。そのとおりでと思います。こういうパンフもできております。私が申し上げたいのは、自然環境を守って、整備し、そういうこともプラスにしながら事業を進めていただければという思いで質問をしております。

次に、入ります。

土木行政についてであります。危険極まりない市道向井原線と市道旧国道線の交差点の改良促進ができないか、伺います。

○市長（中屋謙治君） 市道向井原線とそれから市道の旧国道線の交差点のところかと思いますが、この交差点は見通しが悪く、以前から改良の要望があって、近年では照島地区から高速の南九州西回り、串木野インターへの近道として利用される、こういう方が多いと聞いております。

小・中学校通学路合同点検でも、要点検箇所ということで点検がされたところがございます。

現在の対策としましては、令和5年度、昨年度になります。中学校側から麓方面へ左折する車に対して、通行の支障になっていた電柱とカーブミラーがありました。これを移設して、併せて、同時に、中学校から旧国道のあの部分、隅切りをしたところがございます。

しかしながら、抜本的な交差点改良を行うとなると、計画区域内、建物移転の御相談をなくちゃいけないというのが9棟あるという、ということで、土地所有者の皆さん方に同意をいただくという、そして併せて、これに関わります工事費、かなりの額になるようでございます。こういった多額の事業費等が見込まれますことから、早急な事業着手、思いは分かりますけれども、大変難しいなという、こう考えているところがございます。

○13番（下迫田良信君） この交差点の危険な場所は旧国道を麓のほうに行くとき、その交差点に入るときが一番、高齢者の方や女性ドライバーは危険度を強く感じると言われるんですよ。

向井原線を直進する車は危険度はあまりないんですよ。真っすぐですから。旧国道を唐船塚のほうから上がってきて、新交差点に入るところが大変危険

度があるということです。

だから、今、市長の答弁では、9棟もしあればということですが、それは距離的なものもありますけれども、そんな大きな改良じゃなくても、今私が言いました旧国道からこの交差点の、この一部だけをする分にはそんなにかからないんじゃないかなという思いをしているんですよ。

話は飛びますけれども、この路線の交通量をチェックしたことはあるんですか。まず、それを伺います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 当該交差点の交通量につきましては、ちょっとデータが古くなりますが、平成29年当時だったと思います。車両、一般車両、それと自転車、バイク、そういった車両を含めまして、約200台程度の通行量が一番の1時間、ピーク時には通行していたというデータが残っているところがございます。

○13番（下迫田良信君） 私も調査をしました。課長がおっしゃる私は平成29年と先月5月20日に朝6時半から9時まで調査しました。7時から8時のピーク時に、向井原線が150台、旧国道線が60台、同じような数字ですね、これがあるんですよ。だからやっぱりこういうのを調査しながら、先ほど言われた財源の問題もありますけれども、やはり何とかしなければならぬ交差点の一つですよ。市内で一番危険度の高い交差点だと思う。

市長でできれば、市長は免許を持っておられますから、旧国道のほうを走って、その交差点に入るところをちょっとやってみてください。私も通ってみて危ないねと思いましたから。だからそういうのを実感しながら、いろいろと諸問題をクリアしながらこの交差点の課題にしっかりと取り組んでいただきたい。机上の計算だけではいけないと思うんですよ。

先ほど9軒の立ち退き、移転があると仰いましたけれども、これはやっぱり三顧の礼を尽くしていけば、何とかなるんじゃないですかという思いがいたしております。距離を短くして、両サイド50メートルとか見通しの利く範囲の改良はできると思うんですよ。両サイド100メートルとか200メートルの改良はお金がかかりますよ。両サイド50メートル、計

100メートルぐらいならそんなにいけないんじゃないですか。やはり改良するには、どこかで無理がきますけれども、お願いしていくしかないような気がしているんですよ。

市長、これまで、富永市長、田畑市長、中屋市長、三代の市長にかかって、この問題はかかっているんですよ。もうこの辺が潮時じゃないですかね。どうか見通しの利く話ができればいいと思いますよ。

私はあの路線が改良されることが、安心安全のまちづくりの一つの方策だと思っておりますから、もう一度御見解を伺います。

○市長（中屋謙治君） 私も現場は何回となく見ているつもりです。それで、先ほど指摘がありましたように旧国道、唐船塚のほうから麓のほうに入る、ちょうど交差点のところ、角の部分がカーブになっておまして、なおかつ、あそこにぎりぎりのところまで住宅が建っていたという、こういうこと。

ですから、先ほど50メートル、前後100メートルぐらいでという話でありますけれども、先ほど私が申し上げたこの9軒の移転、立ち退き、それから、多額の事業費という、この部分についても、今おっしゃいます、その半分の区域でというのが一応試算に出ておまして、かなり厳しいなという。そうなりますと、9軒の立ち退きではなくて、部分的にでも、この危険度を減らすためにどういう形ができるのかというのは、大きな宿題といいたしうか、こういうことであろうと思いますので、今、現にあそこに生活をしていらっしゃる方がいる。そして、なおかつ、将来的にといいたしうか、仮にその1軒だけでもという話になったときに、果たしてどれだけの効果が出るんだろうかということを含めながら、再度これは宿題という形にさせていただければと思います。

○13番（下迫田良信君） 見通しが利く程度の範囲でいいんですよ。私は両サイド50メートル、両方100メートルと言いましたけれども、要は向井原線の串木野中から入って行って、交差点に入った右側のほうが一番ポイントだと思うんですよ。だからそういう局部的なことも含めて検討されるということですから、ぜひ、3代の市長の中でも解決で

きない箇所ですから、中屋市長で解決してくださいよ。期待をします。

次に、入りますが、もう一つ、この件につきまして、市長聞きづらいですけれども、この交差点より二百五、六十メートル南側のところを二、三年前に改良されました。地域の方から聞くには、無駄な土地利用と本当にこの先のところは改良が必要だったのかということも耳に挟んでおりますから、そういうのも含めて、ここの交差点の改良は地域の皆さん方は望んでおりますから、「あそこはせんでよかったあせんどかい」と言われんような改良を考えなければならぬと思います。

このことについては、これで質問を終わります。

何かありましたら御回答ください。

○市長（中屋謙治君） 以前改良したところ、あそこはかなり急な上り坂、そして交差点があつてということでごさいます、これを何とかしてほしいという、特に地元の皆さん方から、子どもたちの通学路でもある、危ないということで、そこを改良しようという、こういうことで、今、たしか改良が終わっているかと思っておりますけれども、このことについての御意見かと思っております。

あの改良としては、以前からするということ随分安全性というのは高まったと私どもは見ております。

○13番（下迫田良信君） このことは今回の表題に上げておりませんから、参考的に話をしました。

地元の方はそこよりも向井原線のところの私が問題にしているその交差点だということを私に言っておられます。参考的に申し上げました。

土地利用についても、見ていただければ、あまり好ましい状況じゃないですよ。残った土地をあんなに無駄なことをして、市費を費やしているんですから。その辺も袴田地域の改良の中で、反省点として受け止めてくださればよいと思うんですよ。

次に、入りたいと思います。

衛生センターの建替時に伴う条件道路、別府上名線の3号線を起点としたところの工事計画等々についての見通しはどうなのか、お伺いたします。

○市長（中屋謙治君） 衛生センター建替時の条件道路という形になっておりますが、別府上名線、国

道3号施工の起点からの施工見通しについてということでございます。

随分前の話になりますけれども、衛生センター建設に伴います市道別府上名線の改良というのは、平成7年ということですので、もう随分昔の話であります。平成7年11月に別府公民館、そして、12月に八房公民館から要望書が提出をされております。

このことを受けて、平成8年に両公民館でこの要望書に対する回答の説明会が実施されたという、こういうことになっております。

市道別府上名線道路改良の主な内容であります、衛生センター入り口から海瀬橋までおよそ800メートルあるようであります。この改良については、衛生処理組合が改良をするという、こういうことで、衛生組合の負担とし、国道3号から衛生センター入り口まで、距離にしておよそ1,000メートルあるようです。これを市の単独事業で改良を進めるという、こういう計画が立てられたところでございます。

このうち、国道3号から約200メートルの区間において、設計業務委託及び用地買収、一部着手いたしました、国道3号沿線で、国道と民地との境界が確定しなかったこと、それから、事業費が多額になる、こういったことから、現状、まだ未整備のままとなっているところでございます。

なお、未整備区間の整備につきましては、国道3号からJRガードまでの改良に多額の事業費が見込まれることから、現時点では着手は困難であると考えております。

一方、JRガードの拡幅を除いて、串木野特別支援学校のほうに行きます改良済みのところまで、この区間がおよそ150メートルあるようでございます。この区間について、改良を進めていこうという、こういうことで、現時点計画を立てているところでございます。

国道からガードまで、ガードのあの拡幅、これも置いて、これを過ぎたところから、串木野特別支援学校の既に改良が終わっているこの区間が150メートルという、ここの改良を急ごうということで今計画をしているところでございます。

○13番（下迫田良信君） 要するにガードはしない

ということですね。ちょうど平成七、八年の要望書が私のここにあるんです。私はどちらの公民館にもタッチしていたものですから、全て把握しているつもりでこの問題を出したんです。

市長はちょうど今衛生センターの管理者もなさっておられますから、ぜひ市長、朝の8時30分に私が招待をしますから、あそこを見ていただきたいと思えます。今、串木野特別支援学校の大型バスが6台、3メートル20センチのガード10センチぐらい余らせて、バスがようやく通っていくんですよ。学校関係者、そして衛生センターの関係者、地元住民、大変混雑している状況なんです。そういうのを踏まえますと、今、見通しについては、ガードを残した部分だけと言いますが、ポイントはやっぱりガードですよ。私、何でこんなことを申し上げるかという、当時やろうということでありましたけれども、平成二十四、五年から平江の大橋、そして、伊倉ヶ迫のガード、海瀬橋、そういうふうに変わっていったような気がしているんですよ。

確かに平成七、八年からあの工事は入ったんですけれども、主に済んだのは、平成二十二、三年の頃ですから、その頃から流れが変わって行って、そして、市長、もう時間があまりありませんから申し上げるが、以前、担当者が私どもに説明したのは、JRガードに2億4,000万円、国道のすりつけに7,800万円、上名線に9,700万円、計4億5,000万円で、平成25年から35年までどうでしょうかという話をされたんですよ。私もそれを聞いて、地元民もそう分かっています。地元が期待していたんですよ。そういうことでありますので、やはりもうここは腹を決めてガードまでやっぱりやっていたかんと、どちらかというと前後をしたってガードが使えるわけですから。要望書どおり物が運ぶとは思いませんけれども、これはやっぱり行政不信にならないように、この事業は貫通していただきたい。金が幾らかかるうとも、これはすべき案件だと私は捉えているんですが、いかがですか。

○市長（中屋謙治君） 先ほど、およそ10年前の試算ということで、事業費をおっしゃったかと思えますけれども、現時点では、国道の拡幅が、今、神村

学園からずっと来まして、ごもんちゃんの前で一応もう国道の改良というのは終わっているという形になっているようでございます。国道の拡幅、特に先ほど朝の時間をおっしゃいましたけれども、串木野特別支援学校のほうに入る車、右折車を含めて、あそこで右折レーンがないものですから、朝のラッシュ時間、交通渋滞が発生している。そして、おっしゃいますように、あのガード、大型バスは本当にぎりぎりだという話を私も聞いております。

そういった意味では、これガードを何とかせないかなという思いはあるんですが、今ざっと直近の試算でいきますというと、ガードだけで9億円かかるというんです。そして、国道3号の改良におよそ4億円、ですから、ガードを含めたあの一体、先ほど申し上げたように、まだ国道部分との境界がまだ確定していないという、こういう大きな宿題もあります。こういうことを含めて事業費だけではなくて、境界がまだ確定していないという、こういうこと等もあって、なかなかこれは難しいなと。そういう意味合いで、私はガードを過ぎたあその区間から串木野特別支援学校のほうに150メートル、こちらのほうの改良を優先させていただけないかなと。まずはこっちのほうを優先すべきであろうと、こういう思いで先ほど答弁したつもりでございます。

確かに、串木野特別支援学校のあの状況、話を聞きますというと、これはガードを何とかせないかなという思いは大変強く感じておりますけれども、先ほど申し上げたような事情等々を考えますというと、かなり難しい。それよりも優先すべきはガードを過ぎたその地点であろうと現時点では思っているところでございます。

○13番（下迫田良信君） 今、残りの区間の試算の説明を受けましたけれども、何か根拠がないもんだから、どうなのかなという疑問を感じました。私が聞いた時点では4億1,500万円ぐらいでやれるからということで、地元住民も考えてたんです。その予定で、ごもんちゃんの南側の土地、建物は先にお買収されたでしょう。買収されてなくなっていますよね。やっぱりそういう貴重な財源を使って、先行投資しているわけですから、やはりもうちょっとこう住民

が、特にこの要望書を出された方はもうみんな鬼籍に入っておられますから、中身が分かっているのは私ぐらいなんです。だから、今の市長が説明されたそういう話を二つの公民館にちゃんと説明責任を果たしてやっぱり住民にも知らせてもらいたい。やっぱり、こういうことは、途中、途中でころころと変わっていくと行政不信ですよ。

時間がありませんのでこのことにつきましては、とにかく、約束事の一つですから、9億円、ガードがかかるって、私は伊倉ヶ迫のガードを測ったら8メートル20センチぐらいありますね、あそこが広いのであればずっと通っていくんですよ。1回市長、8時20分に招待しますから、見てください。あれを見るとせないかなと思いますよ。中屋市長の英断ですよ。その辺はしっかりと受け止めてください。

次に、入ります。

3項目目の入札行政による財源確保について。一つ目は、公平な入札結果が近年、高止まりをしている現状を市長に御見解を伺います。

○市長（中屋謙治君） 入札結果の現状についてであります。

入札制度につきましては、透明性及び適正な競争の推進を図る観点から、国の指針等に基づいて、これまで適宜、予定価格の公表時期の見直しなどを行ってきているところであります。

こういった見直しを経て、令和4年8月から、予定価格1,200万円以上の建設工事に限って、これまで事前だったものを事後公表ということにいたしております。

事後公表に見直した工事に係る落札率、平均で97%程度となっております。結果として、見直し前が、事前だったわけでありましてけれども、以前と比べますというと、かえって上がっているという、上昇している、こういうことであります。

これは考えられます要因として、建設業の担い手不足が懸念される中、国におきます働き方改革による適正利潤の確保、これに関わります改善、国に準拠して行った最低制限価格の引上げ、また、積算システムの精度の向上により、設計額をおおよそ算定できる、こういったことも、上昇要因の一因ではな

かろうかと考えているところでございます。

いずれにしましても、今後も引き続き適正な入札の執行に努めてまいりたいと考えております。

○13番（下迫田良信君） 市長、今年度4月、5月の入札結果を見ましても、結構高止まりで落ちていますよね。私はこういうものを勘案しながら、入札行政は奥が深く、当局も有効打が打てないというのが現実だろうと思うんです。もういっそのこと予定価格じゃなくて、最低価格を公表すればどうですか。その辺も一つの考え方の一つだと思うんですよ。それについていかがですかね。

○財政課長（長畑正博君） 先ほど市長が申し上げましたように最低制限価格の見直しを行っております。それに併せて、価格の公表は行ってはおりませんが、公告をする中で、算定式を掲示しておりますので、それを基に積算で最低制限価格というものは出てくるものと考えております。

○13番（下迫田良信君） やはり、入札等については、競争原理が働かないと、結果このようなことも出るんじゃないかと思えます。このことにつきましては、この神聖な議場で、これ以上の議論は深めませんが、やはり、市民は神がかり的なパーセントが出ているというのを皆さん認識しておられるんですよ。それをしっかりと受け止めていかなければならないような気がいたしております、時期でもありません。御一考いただければと思います。

次に参りますが、近隣2市の平均価格、御存じだと思いますが、92%、93%ぐらいなんです。九十七、八%というのはほんのまれです。皆さん方は調べてみられたと思うんですが、だからこういう九十二、三%で落札されれば、随分、本市に当てはめると、財源の確保ができるんじゃないかと単純に思うんですが、市長いかがですかね。

○市長（中屋謙治君） 先ほどおっしゃいました予定価格は事後公表だけでもという話であります。先ほど答弁で申し上げましたように、積算システムというのはかなり精度が上がっているという、こういうふう聞いております。

そういうことで、言わばもうびたり、その積算システムで、事後公表であっても、事前公表と変わら

ないぐらい、システム自体の精度が上がっているという、こういうふう聞いておりますので、そこら辺は御理解いただければと思います。

それと、今、近隣2市のお話をされました。確かに、数字、結果としては、本市に比べてかなり安いといひましようか、九十二、三%、こういう数字をいただいております。92、94、95、94、93、こういうことで、年によって平均ありますけれども、いずれにしましても、本市と比べて低い状況であるという、こういうことでもあります。

この近隣2市についてはですが、例えば本市と同じぐらいの財政規模、団体規模、人口規模、こういうところの状況を見えますという、これがいとは言いませんが、結果として、本市と同じような状況もまたあるなどという、こういうことも数字を見る中에서도思うところがございます。

いずれにしましても、先ほども申し上げましたが、入札に関しては、やはり透明性、公正な競争という、このことが必要であろうと思っておりますので、私どもとしては、国の指針等を参考に、その都度やっぱり見直しをしていかないかんなど、このように思っているところでございます。

○13番（下迫田良信君） 予定価格とか制限価格のこともですけども、市長、財源を確保するということは大変大事なことです。一番手につけられないところはここなんですけれども、私はこの問題を捉えるときに、今、本市は事業を計画して予算を組むのに、コンサルタントを利用しているけれども、コンサルタントの数字が必ず是かどうかというのは、どこもチェックができないでしょう。そのままそういうのを換算しながら予定価格をつくっていらっしゃると思うんですよ。私は優秀な職員がいらっしゃるから、前に委員会でも話したことがありますけれども、コンサルから上がってきたやつをチェックする職員を養成するような考えはないかということがまず一つ。

それともう一つは、先のもう三、四年前の話だけでも、小学校の空調工事の中で、大変意味深いことがあったんですよ。九つの小学校の中で五つの学校を一つの業者が取られて、予定価格6,900万円の

ところを74%ぐらいで落として、5,100万円で落札された。不用額が1,800万円。考えを変えれば、財源が1,800万円浮いたこととなりますけれども、このコンサルの問題はやっぱりこの辺に行くと思うんですよ。だからこういうチェック機能を行政で見つけられないかということと、もう一つは、職員にも私は限界があると思いますから、部外者をお願いしながら、入札監視委員会、いわゆる、公正で透明性の高い入札制度を確立するために、コンサルの問題と今のこの入札監視委員会等を本市でも設けたらどうですかというのがこの大事な創意工夫の施策の模索だろうと思って、提案するところですが、いかがですか。

○市長（中屋謙治君） 最初の問題、コンサルの関係でありますけれども、調査・設計等の業務につきましては、測量、設計、図面作成から工事数量の算定まで、専門性、そして、専門知識が必要である、こういうものについては、コンサル等へ委託し、そして、設計の内容を職員で精査をしている。特に、土木とかそういう部分については、専門の職員がおりますけれども、設備関係がどうしてもやはり専門の職員ということになってきますという、先ほど例をおっしゃいましたけれども、空調関係であったりとか、そういう設備関係の専門の職員となりますという、かなり、今後、努力しなくちゃいけないという、そういう思いがいたしているところでございます。

それから、入札等監視委員会、今、見てみますという、確かに県内でもこれを設置している、こういうところがあるようでございます。

この内容であったり、効果であったり、他市の状況等、どのように機能しているのか、そして、効果があるのか、ここら辺については、研究をさせていただければと思っております。

○13番（下迫田良信君） とにかくいいものを取り入れる、見直しをしたり、あるいはいろんなものを考えるときは抵抗がありますけれども、それを乗り越えていかないと前進はないわけですよね。そういう意味から、旧態依然の在り方、例えば、先ほど申し上げた今年度の4月、5月の入札結果を見ると、

本当にどうなのかなと。あれを見られて、市長、副市長はどう感じておられるのかなと。積算システムがどうこうじゃなくて、やっぱりもうちょっと考えていかないかんじゃないかなというのが、民間の素人の私どもが考えるものなんです。そこを全然手を入れない、このままが当たり前よというような考え方では、前進はないと思うんですね。大変失礼な言い方をしていますよ。だけど、どっかでかこの辺をしていかないと。このままでは、本市は財源確保できませんよ、ほかはみんな事業についても厳しく査定をされて、落としているんでしょう。ここの部分だけがポイントなんです。そういう意味ですから、御答弁願いたいと思います。

○市長（中屋謙治君） 先ほど御提言ありましたようにこの入札等監視委員会、この中をもってどういう効果があるのか、そしてどういう運用すればいいのかという、ここら辺を研究させていただいて、今御提言あったようなこと、手がかりになればなど、このように思うところでございます。

○13番（下迫田良信君） 私ども議会、あるいは議員は、本市の具体的な政策を最終的に決定します。そして、その決定したものを適法であるか、公平、民主的に運営されているのかというのをチェックしていくのが一番大事な役目なんです。私は今日はそのような観点から質問を重ねてまいりました。これからも中屋市長が為せば成るといふ政治姿勢の下で、全市民の福祉の向上と、それぞれの地域の発展を願って、今回の質問を終わります。

○議長（中里純人君） 次に、福田清宏議員の発言を許します。

[15番福田清宏君登壇]

○15番（福田清宏君） これより、先に通告いたしました事項について順次質問を行います。

1番目は、讃岐公園の階段と擁壁についてであります。

讃岐公園の西側中央付近にある階段と擁壁の現状と改修について伺います。

その一つ目は、階段の劣化が激しく、砂利が浮き出ている状態にあります。改修はできないか、伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

市長の答弁をいただき、その後の質問は質問席から行います。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 福田清宏議員の御質問にお答えをいたします。

讃岐公園西側中央付近にあります階段の改修についてであります。

讃岐公園は、通称我々はえびすヶ丘公園と呼んでおりますけれども、昭和34年に都市公園として整備され、その後、昭和47年に開催されました国民体育大会相撲競技の開催に併せて、階段などの改修が行われております。その後、改修から50年以上が経過し、コンクリートの剥離など、老朽化が進んでいることから、昨年度、串木野保育園側のほうですね、北側のほうになりますか、串木野保育園側の階段の改修を行うとともに、手すりの追加を行ったところであります。

また、讃岐公園は災害時の避難場所にも指定されており、西側の中央付近にあります階段が港町及び西浜町の方々が避難路として使用されることから、利用者の安全性確保、このためにも、計画的に階段の修繕を行ってまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 令和3年9月の一般質問において、津波避難場所でもある讃岐公園の西側中央付近の階段につながる市道港町6号線は、避難のために多くの住民が行き交う道路となるが、避難道路として整備する計画はないかとお伺いをしたところであります。

そして、善処されて、昨年度に整備されたところであり、港町公民館の皆様をはじめ、とても喜んでおられるところでもあります。

今回の港町の住民からの要請を受けて、整備されたこの市道港町6号線につながる讃岐公園の西側中央付近の階段の改修について質問をしたところでもあります。

市長の答弁のとおり、港町及び西浜町の方々が避難道路として使用されることから、利用者の安全性を確保するため、階段の修繕を行っていただきたいと思っております。

港町公民館の皆さん方が毎年、避難場所を讃岐公園と定めて、まちづくり防災課の協力もいただいて、避難訓練を重ねておられます。

予算の都合もあることでしょうけれども、修繕の取組の計画はいつ頃からになりそうですか、お尋ねをいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 階段部分の修繕につきましては、令和6年度の公園事業の修繕費で対応してまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 早速、本年の予算でということ、とてもまたお喜びになるんじゃないかならうかと思っております。

また、先の市長の答弁にありましたように、昨年度は、串木野保育園側の階段の改修を行っていただきました。そして、手すりも追加をさせていただきました。高齢者の方々が避難に大変都合よくなったと、安全になったと喜んでおられます。

この改修を待って、昨年12月に皆さん安心して木屋公民館恒例の讃岐公園を目標けての避難訓練が行われたところでもあります。

先ほど令和6年度の予算でということでもありますので、一日も早い階段の修繕を待ち望んでおります。次の項に進みます。

その二つ目は、擁壁は石積みの目地が剥がれたところから砂がこぼれてくる状態にあります。調査し、改修することはできないか、伺いをいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 讃岐公園、西側中央付近にある階段の踊り場に擁壁がございます。この擁壁につきましては、長さ7メートル、高さが1.2メートルほどのコンクリート擁壁に、約1センチ程度のクラックを2か所ほど確認しております。それに併せて、擁壁両側にある石積みについても、目地等の剥離によりまして、内部の土が若干流れている状況でございます。このことから、当該擁壁の補修につきましては、修繕での対応は難しいと判断しており、当該擁壁を撤去し、新たに擁壁を設置する工法で対応してまいりたいと考えているところであります。

○15番（福田清宏君） この階段の最上部のコンクリートの擁壁、中央付近のクラックなんですけれど、

これは鉄筋が入っているんですかね。それともしばらくはこのままで大丈夫という見解ですか。伺います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 擁壁について現地調査を行ったところ、厚さが15センチほどの無筋構造物になっているようなので、これも早めの対応をしてまいりたいと考えているところです。

○15番（福田清宏君） ちょうど階段を上がりとして、ほっとしたところにクラックが目につくという、そういうような状況でありますので、ぜひとも今答弁にありました方向に向かって施工をお願いしたいと思えます。

なお、階段両側の石積みの目地が剥離している箇所についてですけれども、階段の補修に併せて、目地の修復をということですが、とても気になるのが、住民の皆さんもそうなんですけれども、石積みの内側の砂が吸い出されているんじゃないかと。そういうことからすると、やはり調査が必要ではないんだろうかと思うことなんですけれども、その辺については、いかがでしょうか、お伺いします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 石積みの目地の剥離の状態、内部の状態等を確認しながら補修を行ってまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） それは、ときには石を外すということも意味するんですかね。それとも、剥離しているところから、何かこう棒でも入れて、探りながらという、そんな感じなんじゃないかな。少し教えてください。

○都市建設課長（吉見和幸君） 現在のところ、目地の剥離から内部を観察しまして、中の土が緩んでいる状況であれば、また、そこに補充していく、あるいはそこから地下水が出ているようであれば、水抜き施設の設けをいくというような対応をしてまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） えびすヶ丘の今日に至る経緯につきましては、市長の答弁の中にも触れられたところでもありますけれども、32年にえびすヶ丘にあったお墓が木原墓地に移転をされました。そして、34年、2年後ですが、讃岐公園が都市公園として整備されたという説明であります。

その2年後の36年の1月には、明治時代からの海難殉職者を祭る漁火の塔が北側に建立され、除幕式が行われたところであります。

そして、昭和41年、1965年ですが、本浦青年団主催の本浦地区漁願相撲大会が最終の開催となりました。この昭和41年の相撲大会のプログラムの出船甚句の一節に「眺めも清き恵比須が丘に、晴れの相撲も終えるなら、しばしの名残り別れをば、惜しみながらも船の上」とあるように、41年の漁願相撲大会は、えびすヶ丘で行われたということの意味していると思っています。

昭和47年10月24日、天皇陛下、皇后陛下の御臨席を仰ぎ、新設されました串木野市相撲競技場が第27回国民体育大会、秋季大会の相撲競技会場となったところであります。

このように、昭和30年代当初から長い風雨に、そして潮風にさらされて劣化が激しいと思われるこの海岸両側の石積みの内側の砂の調査が、先ほど課長から答弁がありましたが、施工しながらの調査と、調査しながらの施工ということですが、再度お答えください。それで大丈夫でしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 現在は職員によって調査を行っているところですが、特に石積みの劣化等がひどいところは、また、専門に見てもらおうということなどを含めて、現地調査を含めてまいりたいと思っております。

○15番（福田清宏君） 災害時にえびすヶ丘のこの讃岐公園へ避難するために、港町、西浜町をはじめとする、皆さん方が必要不可欠な階段で、その両側の石積みは大変大切なものであります。災害時の避難場所であるえびすヶ丘の讃岐公園への避難道路として、避難の階段として、その整備が先ほど言われましたような形で早急に進められますことを期待して、次の項に進みます。

2番目はウッドタウン造成事業用地（4工区）の活用について伺います。

移住・定住、子育て施策の一環として、ウッドタウン造成事業用地（4工区）を長期にわたる賃貸用住宅として整地し、移住者が30年以上定住したときは、その土地を無償で譲渡する施策は考えられない

か、お伺いをいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） ウッドタウン造成事業用地（4工区）は約9,200m²の敷地に22区画の宅地を造成する計画となっておりますが、平成29年度に3工区の市営住宅建設後は休止の状態でございます。

ウッドタウン造成事業用地（4工区）は、開発公社の事業により、切土、盛土の造成までは行っておりますが、その後、市が購入しており、開発行為申請のとおり、市において、道路、擁壁、水路等を整備し、宅地利用することは費用対効果の観点から望ましくないと判断しております。

今後、開発行為の変更など、また、部分的に取下げを行うことを検討してまいりたいと考えているところです。

○15番（福田清宏君） 塩漬けになっている土地だと思ってい活用方法はないかということを探りながら、こういうことで質問をしたわけでありませけれども、やっぱり、造成工事費用等の費用対効果が好ましくないということであれば、また新たな施策を検討してほしい、そういうふうに思うことであります。

今日はその流れの中で、もう一つ、移住・定住、子育て施策の一環としてという表現をしております、そのことについて少し質問をさせていただきます。これは事前に話しておりますので、よろしくどうぞ。

移住・定住、子育て施策の一環として、長期にわたる賃貸用宅地として整地して、移住者が30年以上定住したときは、その土地を無償で譲渡する施策は考えられないかという、こういう視点に立ちまして、お伺いをいたします。

市民1人当たりの普通交付税は、約15万円とお聞きしたことがあります、そのとおりなんですかね。仮にこれを基に標準世帯4人で積算すれば、市民1人当たり15万円の30年で450万円、その4人家族で1,800万円、家屋の固定資産税を含めれば2,000万円になるのじゃなからうかという積算を試みましたが、この積算自体は、財政の関係、あるいは企画の関係でしょうか、成り立ちますかね、

どうですか。まずお尋ねします。

○企画政策課長（山崎達治君） まず、御質問の普通交付税の部分です。1人当たり年によって異なりますが、大体15万円前後かなと思っております。その関係でいきますと4人で60万円、30年すれば1,800万円という形になるのかなと。

あと建物分につきましては、当然家屋の大きさとか、規模とか設備等によって金額は変わってきますが、その分につきましては、軽減がかかってきて、年数がたつごとに少なくなってきますけれど、税金等は入ってくる形になってくると思います。

○15番（福田清宏君） この積算が成り立つのであれば、やっぱり市長どうですか。塩漬けの土地を積極的にこういうような形での売り込みをしていく。そして、移住・定住の一助とするという、そういう施策もまたいいんじゃないのかなと。やっぱり、塩漬け状態とか、先ほどの同僚の質問にあった回答の中で、売れない宅地という表現がありましたけれども、30年無償で貸与して、30年住んでいただければ、無償譲渡しますよということをお願い文句にして、だけど、現実的にはそのことで、普通交付税をはじめとして、いろんな形の歳入はあるわけで、売れない土地を長く持っているよりも積極的にこういうような形で施策に織り込んでいったほうが有効な活用になるのではなからうかなと思って、今回はこの両面からの質問にしたわけでしたけれども、いかがでしょうか、お答えください。

○企画政策課長（山崎達治君） 市の保有する遊休資産を活用した移住・定住策という形かなと思っております。

今年度、移住・定住の促進を図るため、分譲地、市有地の販売促進を図る、そのために、土地購入に対する補助割合の購入価格を1割から5割、もしくは7.5割に引き上げるなど、定住促進補助金の大幅な見直しを行っております。

その対象となります現在の分譲地の残区画数についてであります、ウッドタウン団地が28区画、小城団地が10区画、矢倉団地、松尾団地が1区画ずつ、また、湊中央の保留地が17区画残っている状況にあります。このため、本年度は、学校給食費などの三

つの無償化とこの定住促進補助金を一体的に、チラシや新聞広告などに幅広くPRし、まずは分譲地等の販売促進に重点的に取り組んでいくこととしております。

現在、先ほど申し上げました、公売している分譲地、市有地以外で、宅地として活用できる市有地、遊休資産ですね、こちらについては、限られておりますが、今後、中学校の再編による教職員住宅など増加が見込まれます。

そのため、議員仰せの遊休資産、市有地の無償貸付け制度につきましても、先進地の事例などを含め、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） もう遊休土地を何とかせねばならんとなれば、何かの手を加えないと。買手を待っているという時代ではもう今までどおりだと思います。そういうことからすれば、他市の状況、いろんな先進地の状況を調査されて、ぜひともこういったような施策もまた取り入れていって、財政も幾らか入りながら、移住・定住していただくという、そういう施策もまたありということではなかろうかと思うことであります。

積極的なそういう活用を調査研究されることを期待して、次の項に進みます。

3番目は、木原墓地の環境整備について伺います。道路に設置するガードパイプは年次的に計画し、整備されておりますか、伺います。

付け加えて言いますと、南側に位置する墓地につきましては、年次的に予算を計上していただいて、その整備が進んだところでありますが、現在はどのような感じでしょうか、お伺いをいたします。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 木原墓地は設置から60年以上が経過しており、地形的にも高低差があることから、急勾配の階段も多く、通路や法面、ブロック塀、水道施設等の補修のほか、樹木の剪定など、利用者からは様々な意見や要望等が寄せられています。

木原墓地の整備については、三つのブロックに分けて整備するようにはしておりますが、老朽化により補修箇所が増えており、危険度、緊急性の高いものから保守、整備している状況であります。

そのため、ガードパイプについては、既存のガードパイプの破損箇所の補修を主に行っておりますが、新設につきましては、転落防止の安全対策のため、高低差や通路の状況を考慮し、整備しているところであります。

○15番（福田清宏君） 今、もう修繕程度の予算しかないということで、大変厳しい状況にあるようですが、皆さん高齢化されて、70代、80代になって、今もまたお墓参りをされているんですが、特に中央部に位置するお墓のところですけども、ほとんどないんですね。最前列の一部にガードパイプがあるぐらいで。ただその二、三段ずっと上がっていく流れの中で、水道の蛇口からバケツに水を入れて持って行くのにとっても危ないと。それだけ歩道も狭いし、落差としては、お墓の高さぐらいしかないんですけども、そういうようなところで、今までは大丈夫だったんですけど、やっぱこれだけ年を取ってくるとやっぱ大変よねと、そういう思いを聞かされて、今回こういう質問をしているわけですが、やっぱし、安全確保をしてくれないと、さっきちょっと、さっきの質問事項の中で少しを触れましたけれども、好き嫌いを言わずに、木原墓地に移転させられた。そして、させられたというよりも、市がそういう施策を打つことに協力したという状況での木原墓地の移転であったわけで、やっぱりそういう人たちのためには、その後の安全なお墓参りもまた保障してやらなきゃいかん、そういうふうに思うことであります。

ぜひまた、こういうところはどうですかということで、お伺いすることになると思いますが、ぜひともそういうところからでも少しずつでも、ガードパイプの設置を思うんですが、その辺については、予算的には何とかなりそうですか、それとも厳しいですか、伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 木原墓地については、令和5年度で2,866升のうち、使用数は2,321升で、約81%の使用率であり、今後も使用率は減少するものと推測されております。

今年度は、木原墓地の利用者に対しまして、アンケートを実施いたしますので、アンケート結果を踏

まえ、今後の墓の在り方について研究し、墓地整備に反映させたいと思っております。

現在、墓地については、老朽化や危険度、緊急性の高いものから保守、整備している状況であります。ガードパイプの設置については、以前、階段部分を数年かけて整備しているところでありまして、通路の部分につきましても、安全対策で必要なところについては、設置を考えているところでありまして。

○15番（福田清宏君） お墓の使用が少なくなっても、実際いらっしゃるんですよ。だから、いらっしゃるうちはやっぱり対応してやらなきゃいかんわけで、それは理由にならないと。だから、アンケート調査は、もちろん現状を知るためのことでありましてから、あるいは将来についてのことを知りたくてでありましてけれども、現実的に今、安全性を求めてこういう質問しているわけですから、それをどうしようかというお答えが欲しい。市長どうでしょうか。もうやっぱり今のままでほっときますか、それとも南側の墓地のように、数年かけた計画の中でやっていただけますか、いかがでしょうか、お伺いします。

○市長（中屋謙治君） すみません、木原墓地、60年以上、先ほどえびすヶ丘の公園の質問の中で、60年以上、世代でいきますという、もう二世帯、それだけの時間がたって、当時とすれば、木原墓地、ほぼほぼいっぱいだったんでしょけれども、先ほど市民生活課長が答弁したようなことで、およそ2割がもう空きます。そういう状況。そして、やはり安全性がということで、特に高低差がありますので、以前、集中的にあの縦の階段といいましょうか、あそこら辺を中心に、階段であったり、パイプであったりというのを重点的にやってきたと記憶いたしております。

今御質問は、横といいましょうか、縦の階段ではなくて、それぞれの横の部分の安全性が、ガードパイプが必要じゃないかという、こういうことあります。

確かに、特に年とともに足腰が弱くなってきて、ちょっとしたものにつまずく、あるいは重いものを持ってという、こういうこと、まさにおっしゃると

おりだろうと思います。

先ほど担当課長が答弁しましたように、緊急性の高いもの、危険度の高いもの、そういうところから年次的に、順次ガードパイプを設置していくように取り組んでまいりたいと思います。

○15番（福田清宏君） 納骨堂があちこち出来て、お墓が欠けていくというのはもう現実問題としてあるんですね。だどもやはり、木原墓地でなければということでお墓参りをされている方も多いわけで、そういう人たちは往々にして、先ほど言いましたように70代後半から80代の皆さん方、そういうことからしても、安全性を確保してあげなきゃいかんと思います。

市長答弁のように数年かかるかもしれませんが、ぜひとも、今年その第一歩を進めていただきたい、そういうことを切望して、本日の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中里純人君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日はこれで散会します。

散会 午後2時42分